

施策の目標について
A:すでに達成している、B:おおむね達成している(達成見込みあり)、
C:やや未達である、D:未達であるとした

令和6年度の達成見込みについて
A:100%以上、B:80%以上100%未満、
C:60%以上80%未満、D:60%未満
指標の取得ができなかったものは「-」とした

各指標の評価についてA:3点・B:2点・C:1点・D:0
点とし、平均点が2.5を上回ると「高」、1.5を上回
ると「中」、それ以下を「低」とした

高:取組内容が達成できている状態
中:取組内容が半分程度達成できている状態
低:取組内容が達成できていない状態

各「施策の展開」の評価について高:3点・中:2
点・低:1点とし、平均点が2.5点以上の場合「高」、
1.7点以上の場合「中」、1.7未満の場合「低」と
した。

第2次伊勢崎市総合計画の成果・課題一覧

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課		
1	市民が健康で生き暮らせるまちをつくる	1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進	A	令和2年度から5年間の健康づくりの指針となる「健康いせさき21(第2次)後期計画～健康増進計画・食育推進計画～」に基づき、健康づくり事業、各種保健事業を推進している。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業においては中止や縮小等があったが、全体的にはおおむね順調に進捗している。 市民の主体的な健康づくりを支援する環境整備を進めるため、様々な事業の実施や周知活動を行い、健康づくり事業への参加者数が増加傾向となっている。 妊婦期から子育てまでの切れ目のない母子保健サービスの充実を図り、元気で健康な母子を増やすため、産後ケア事業などの子育て世代包括支援センター事業を拡充した。乳幼児健診においては、新型コロナウイルス感染症の影響により若干の受診率が減少となったが、高い受診率を保持している。今後も効果的な未受診者対策等を実施し目標値の達成を目指す。 働く世代からのがんや生活習慣病などに対する疾病予防と早期発見のため健診を実施し、75歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少に努めた。	健康づくり事業への参加者数	5,900人	10,650人	C	市民の主体的な健康づくりへの支援	健康づくりの拠点整備	市民が安心・安全に利用できる健康づくりや子育て支援の拠点として新保健センターの建設を進めている。 地区及び自主組織の育成と支援として、健康づくりを推進する健康推進員を委嘱して各地区において市保健事業への参加の呼びかけや協力、健康展の開催や健康情報の発信となる健康推進員だよりの発行などに対する支援を行った。食生活改善推進員の活動では、食からの健康推進のため研修会や健康情報ステーションの運営、リーフレットを作成して公民館へ設置できるよう支援した。様々な機会を通して、健康づくりを実践する事業に参加できる市民を増加させることができた。	新保健センターで行う子育て支援事業の実施や運営、健康づくりの推進について、庁内外の関係組織と連携が必要ではないかと考える。 健康づくりに関する地区及び自主組織の構成員が高齢化している。地域格差が生じないよう地区活動を行う人材を育成していく必要がある。	中	-	-	健康づくり課		
					3歳児健診受診率	93.6%	95.0%	B		中	母子保健サービスの充実	妊娠出産支援の充実 乳幼児健診の充実・強化 予防接種の円滑な推進 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の強化	様々な母子保健サービスを実施することで、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援ができた。 乳幼児健康診査を安心安全に実施し、未受診者対策に取り組んだ結果、受診率が昨年度より増加した。	切れ目ない子育て支援を行うためには、更なる関係機関との連携が必要である。 乳幼児健康診査の受診率向上のためには、未受診者対策が重要であるが、連絡の取れないケースや外国籍の未受診者の状況把握が難しい。	中		安心安全な乳幼児健診の実施運営や切れ目のない相談体制を整える。	子育て世代に対し切れ目のない支援体制の整備を図る。
					75歳未満のがんによる年齢調整死亡率	60.5人(R3年)	55人(R4年)	B		中	疾病の早期発見、早期対応と重症化予防	がん検診受診率向上対策の推進 生活習慣病の予防と重症化防止対策の充実 結核、新型インフルエンザなどの感染症対策の推進 がん患者などの社会参加を促す支援	がん検診受診率向上対策を実施したが、国の目標値には及んでいない。がん患者の社会参加への支援として、ウイッグ等購入費助成事業を開始した。また、若年がん患者在宅療養支援事業を開始し在宅療養の支援体制を整えた。 生活習慣病の予防として、歯周病検診等各種事業を実施したが、感染症の影響もあり、受診率は減少傾向である。	死亡原因1位であるがんを早期に発見し治療につなげるため、関係機関と連携し検診の精度管理を実施しながら、がん検診受診率向上対策を効果的に実施する必要がある。 生活習慣病予防と重症化防止には、各年代に渡る情報提供と、各種検診の受診率向上を図ることが必要である。	中		健診(検診)の受診率向上対策と精度管理、疾病予防や重症化予防について、効果的な取り組みを検証し実施する。	疾病の早期発見・早期対応・重症化予防につなげる支援体制の整備と知識の普及啓発を図る。
1-1-2	地域医療体制の充実	B	医療情報や医療機関に関する情報は広報紙やホームページ等で発信できていると考えているが、SNS等を活用したよりタイムリーな情報発信が必要となってきている。 市内における休日及び夜間の診療体制を維持できており、市民の不安が払拭できている。	休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日	A	高	医療提供体制の充実	医療機関の連携支援 医療機関情報の提供 かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持つことの啓発	市ホームページや広報紙、健康カレンダー等に病院や診療所などの情報を掲載し、市民が病気にあったときにその症状に適した医療サービスが受けられる病院等を選ぶことに寄与した。	市民生活の多様化によりオンライン診療など、医療のICT化が求められている。	中	小児科、耳鼻科、産科等の専門医師の確保や、医療機関におけるICT化の支援が必要。	医師確保対策の推進を強化する。	健康づくり課		
				救急医療体制の充実	休日夜間急患センター体制の維持・整備(一次救急医療) 在宅当番医の情報提供(一次救急医療) 病院群輪番制の効率的な運用(二次救急医療)	休日夜間の診療救急体制を維持することで、市民の救急医療に対する不安を解消し、安心して生活ができる環境を整備することに寄与できた。 令和4年度では休日夜間救急センターに休日5,307人、夜間2,485人、計7,792人の利用があり市民の不安に対応することができた。	開業医の高齢化が進んでいる状況であり、特に小児救急においては、今後も現状の体制を維持していかななくてはならない。	高	-	-								
				伊勢崎市民病院の医療体制の充実	救急・災害時医療及びがん診療・小児周産期医療体制の充実 患者サービスの向上 医療従事者の育成や確保による健全経営の堅持 施設・設備・医療機器の整備 新型コロナウイルス感染症の病床確保・陽性者向け外来開設	高度医療機器の更新(ダヴィンチなど)や救急センター(室)整備事業を実施し、医療機能の強化を行うとともに、飲用浄水設備整備事業を実施し、災害や緊急時の備えを強化した。 また、患者満足度向上にむけて、待ち時間が分かるよう、受付番号表示モニターの設置や自動精算機を導入した。 さらに、看護師特定行為研修施設認定を取得し、看護師の能力向上及び医師の負担軽減に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者が減少傾向となっているため、入院患者数の回復をはかるとともに、変化した医療需要に対応していく必要がある。	高	災害や新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた体制づくりが必要。	二次救急としての機能を保全・強化する。								

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課				
		1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営	D	国民健康保険制度の運営においては、特定健康診査実施率向上のため、周知活動や若年層などターゲットを絞っての受診勧奨などを実施しているが、目標の60%には及ばない状況である。健診受診から健康に関心を持ち、健康づくりの実践ができるように、被保険者の健康に対する意識を高めることができるような効果的な取り組みを検討していく。	特定健康診査実施率	43.2% (R3年度)	60.0%	C	低	国民健康保険制度の健全な運営 資格の適正管理 医療費の適正化 保険料の適正な賦課と収納対策 保健事業の充実 後期高齢者医療制度の健全な運営 保険料の収納対策 保健事業の充実 福祉医療制度の適正な運営 資格の適正管理 支給の適正化 国民年金制度の周知・啓発 国民年金制度の推進	特定健康診査実施率向上対策として、実施率の低い若年層への電話勧奨やAIを活用した受診勧奨ハガキの送付を実施した。 来庁困難な方への訪問徴収や口座振替等の推進に取り組み、保険料の収納対策を行った。また、人間ドック健診への定額補助等により、保健事業の充実を図った。 支給対象者には福祉医療費受給資格者証を発行し、過誤や精算等の事務管理を通じた適正な支給を行った。また、受診控えが緩やかに解消され、衛生環境の変化はあったもののコロナ禍前の水準に戻りつつある。 市の広報誌やコミュニティビジョン等による広報や外国人の集まるイベントで外国語による国民年金の制度説明のチラシ配布を行った。	特定健康診査実施率が伸び悩んでいる。更なる受診行動を促す手立てを検討する必要がある。 後期高齢者医療事業では安定した運営のため、医療費増加の抑制や保険料負担の公平化など諸施策を講じていく必要がある。 また、保健事業の充実については、自己負担の無料化、個別健診の受診しやすい体制を整備・検討する必要がある、健康診査後の支援体制として健康相談等の支援が求められることになる。 福祉医療制度は他公費優先の制度であり、他の公費を適用してもなお発生する自己負担分を補完する制度である。本制度を持続可能な制度として安定的に運営するため、他公費との併用利用の促進が求められる。そのため、今後さらに周知や利用者の理解が必要と考える。 国民年金制度は、老後や障害・遺族への保障として重要な役割を担う制度である。保険料納付の意識の低さや制度への無関心がうかがえる中、関係機関との連携により制度周知を推進していく必要がある。	低	高	高	主な取組内容のうち、「資格の適正管理」及び「保険料の適正な賦課と収納対策」は、国民健康保険事業運営において、市が保険者の責務として通常行うものであるため、総合計画に基づいて行う内容としてなじまない。 次期計画の策定に当たって、総合計画に位置付ける主な取組内容等について、改めて整理・検討したい。	-	-	-	年金医療課
	1-2 子育てしやすく自立して暮らせるまちをつくる	1-2-1 子ども・子育て支援の充実	B	出生祝品贈呈事業については、出生率が低下傾向となっており、子育て家庭への支援は重要であると考え、出生届出時に祝い及び労いの意を目的に祝品を贈呈している。祝品は、出生の記念となるもの及び子育て生活において、必要なものを選定しており、好評を得ている。 放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援事業計画の推進事業、放課後児童クラブ利用者負担金助成事業及び児童厚生施設管理運営事業については、いずれの施策についても概ね達成されている状況にあると考える。 子ども発達支援センター管理運営事業については、子育て家庭支援の充実を図るため、発達に不安や心配がある児童及び保護者に対して相談や親子通園事業等の事業を実施して支援を行った。今後は、発達に心配のある児童に早い段階から専門的なサービスが提供できるよう、関係機関との連携を強化し、早期発見、早期療育の体制整備を図る。 子ども家庭相談支援センター事業については、子どもへの虐待防止対策に関し、児童虐待防止及び早期発見のために関係機関と情報共有して連携を図る要保護児童対策地域協議会が機能しており、適切な対応が取られている。 保育の充実に向けた施策の展開については、民間保育施設の施設整備や公立保育所耐震化事業は計画どおり実施を行った。保育定数の増加や入所調整により、保育園の入所希望数に対して適切な入所を行えた。施設の実情に合わせた補助制度を実施することで、施設運営に協力し、市内の保育環境の充実に協力できた。	放課後児童支援員資質向上研修の受講率	29.5%	19.0%	A	子育て環境の充実 地域ぐるみの子育て環境づくり	子育て家庭支援の充実 出生祝品贈呈事業については、本市にて出生届出された新生児を対象に、お祝いと健やかな成長を願って、祝品を贈呈している。令和2年度から令和4年度まで約4,600件贈呈した。祝品は、出生の記念となるもの及び子育て生活において必要なものを選定しているため、好評を得ている。 放課後児童健全育成事業については、各種補助の充実を図り、利用ニーズに応じてクラブ数の増加を図った(令和4年度95クラブ)。 子ども・子育て支援事業計画推進事業については、計画に沿って施策の推進を図った。 放課後子供教室推進事業については、子供たちが安心して過ごせる居場所として、10校の放課後子供教室を開校し、地域社会の中で子供たちを見守り、育むための学びの場を提供することができた。 放課後児童クラブ利用者負担金助成事業については、民設クラブ利用者の負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。(令和4年度150人、6,231,900円) 子ども発達支援センター管理運営事業については、発達に不安や心配がある児童の保護者からの相談に応じた(延べ745人)。親子通園事業(延べ1,235人)及び保育所等協力支援(延べ25人)を実施して日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練等を行った。これらの取り組みにより子育て家庭への支援を図った。 児童厚生施設管理運営事業については、各施設における行事等を通して児童の健全育成及び地域の子育て支援を図った(令和4年度市内9施設の利用者数155,087人)。 子ども家庭相談支援センター事業については、児童虐待や子育てに関すること、ひとり親家庭が抱える悩みなどの相談に対応する体制を充実させることができた。また、子育てに関する基本情報と行政サービスをまとめた子育て支援ノートブックを令和4年度は4,799部発行し、子育てに関する情報提供が行えた。	出生祝品贈呈事業については、より良い祝品を贈呈できるように、祝品の変更を検討していく必要がある。 放課後児童健全育成事業については、量的に充足されている状況であることから、今後は質的な向上が求められる。 放課後子供教室推進事業については、現在交付を受けている補助金が受けられなくなることも考えられるため、事業を継続して実施できるよう予算の準備や体制づくりに努めていく必要がある。 放課後児童クラブ利用者負担金助成事業については、対象者が申請漏れのないよう、事業の周知徹底を図ることが求められる。 子ども発達支援センター管理運営事業については、親子通園事業における従事者の専門的知識(療育)の習得及び技術の向上が課題となっている。また、子育て家庭支援の充実を図るため、事業内容の拡充及び関係機関との連携の強化が課題となっている。 児童厚生施設管理運営事業については、コロナ禍において減少した利用者を回復させていくことが求められている。また、施設の老朽化も課題となっている。 子ども家庭相談支援センター事業については、相談員の専門的知識の習得及び技術の向上が課題となっている。	高	高	高	子どもの貧困問題・居場所づくりへの対応や、ヤングケアラーへの支援が必要。 子どもの居場所づくり等については、県と連携を図っていく。 ヤングケアラーについては、児童虐待防止対策として機能している要保護児童対策地域協議会を活用した見守り、支援を図っていく。 子ども発達支援センター管理運営事業における、保育園及び幼稚園、学校等との連携事業への取組が必要。 保育園及び幼稚園、学校等への支援を拡充する。	-	-	-	子育て支援課	
					子育て支援事業実施箇所数	38力所	39力所	B	中	保育の充実 保育施設・体制の整備 保育サービスの充実	施設整備による入所数確保を行いつつ、施設への補助金等の支援を行うことにより待機児童を発生させることなく対応できた。また、子育て支援拠点事業や利用者支援事業を通じ、子育て世代に保育への説明を行うことができた。 保育制度の多様化・複雑化に伴い、利用者及び保育施設運営者ともに、制度利用までの手間が多くなってしまっている。わかりやすい説明や、制度運用を行っていく必要がある。また育兒休業明けの希望者が増加する傾向があり、1歳児を中心とした低年齢児の受け入れ枠を充実させる必要がある。	高	高	子どもの減少による保育入所希望者の減少に伴う、保育施設の定員管理や、補助制度の最適化が必要。 また、労働世代の減少による保育士不足の対応が必要。 市全体、地域ごとの人口動態から、定員管理や、補助制度の見直しを考える。 また、保育士の募集及びスキルアップを民間保育施設と協力し、行っていく。	-	-	-			

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課		
1-2-2 地域福祉社会の構築	D	地域福祉計画におけるボランティア活動への関心度や参加率は、新型コロナウイルス感染症の影響等によりR4年度も目標値に対して未達成であった。ただ、R5年5月8日より5類感染症へと位置付けが変更となったことにより、今後は経済活動が活発化するに連れて、停滞していたボランティア活動に関する関心や意欲も高まることが期待される。 前年度より就労した人の割合は増加したが、目標値(令和6年度)には到達していないため、引き続き就労に至らない要因や実態等を把握・分析し、就労に結びつための支援方法を検討する必要がある。	ボランティア活動に参加したことがある人の割合	20.5%	25.0%	D	低	福祉コミュニティの推進	自助・共助意識の啓発	感染症の蔓延により外出抑制等が続いた影響から、オンラインによって繋がりをもつ取り組みが広がりを見せた。啓発活動や研修、講座などもオンラインで気軽に自宅から受講できるようになり、対面参加以外の選択肢が増加した。	新型コロナウイルス感染症の影響等が強く残っていることにより、令和6年度の目標達成は厳しいと思われる。しかし、感染症の位置付けが5類へ移行したことにより、今後のボランティアへの関心や意欲の向上は期待できる。令和5年度に市民アンケート実施予定のため、最新結果で状況把握する。	低	常に最新の状況把握を行い、多様化しているニーズと必要な人へ必要な支援が届く体制づくりが必要。	市民アンケートの集計結果などをもとに、社会福祉協議会と連携して様々な方々に応じたボランティア活動が実施できるよう、人材育成などの支援を強化する。				
				ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	44.6%	60.0%		C	地域福祉活動の推進	活動団体などの支援	感染症の状況を踏まえつつ最小限のボランティア活動が継続されており、支援を続けていた。SNS等を利用した情報発信の重要性が増した。					縮小されていた経済活動に伴って様々な事が活発化しつつある。令和6年度目標達成は未知数であるが、感染症の位置付けが5類へ移行したことにより、ボランティア意欲の向上はさらに期待できる。令和5年度に市民アンケート実施することから、現在の諸問題を把握し解決に向けての議論が必要。	ボランティア団体に関する広報支援や活動の活性化を図る情報発信、参加しやすいボランティアの活性化が必要。	ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会を支援し、市民の参加促進を図る。
				生活保護受給者のうち就労開始または増収した人の割合	40.0%	64.0%		C	支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実	低所得者世帯などへの相談・支援体制の充実	令和4年4月に総合相談窓口を新設し、支援を必要とする人がより気軽に相談できるよう、広報・HP・チラシ等により庁内外で各種支援事業の周知を行った。					生活に困窮した人からの相談は多様化しており、子育て、障害など複合的な課題や制度の狭間の問題を抱えた相談に対応する必要がある。	生活に困窮した人からの相談は、今後より一層多様化し、かつ複雑化していくことが想定され、それに対する対応が必要。	相談および支援体制のより一層の充実を図る。
			1-2-3 高齢者福祉の充実	B	高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加、加齢に伴う身体能力の低下や認知症を有する高齢者の割合も増加が想定され、同時に高齢者の閉じこもりや孤立化の増加も想定される。こうした中、高齢者が自身の知識や経験を活かし、生きがいをもって生活を送り、地域に貢献できるよう、各種施策を実施し、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、必要な支援が切れ目なく提供される体制構築に努めた。	ミニデイサービス事業の実施率	51.2%	67.6%	C	中	生きがいと健康づくりの推進	就労支援の充実	シルバー人材センターや老人クラブへの補助を行うことで、働く意欲のある元気な高齢者が、これまでに培ってきた経験や知識・技能を生かし、社会参加や経済活動を行うことにより、地域社会とのふれあいや、生きがいを持った生活を送ることができた。 また、高齢者向けの健康教室などを実施し、生きがいを持って仲間とともに健やかに暮らせるための支援を行った。	高齢化が進む中で、老人クラブに加入する人が減少している。すべての高齢者が、健康で生きがいを持った生活を送るため、老人クラブがその選択肢の一つとなりうるよう老人クラブを活性化させなければならない。	高	-	-	
							地域活動や生涯学習への参加促進	自立生活支援の充実	常に見守りが必要なひとり暮らし高齢者等を対象にした緊急通報装置設置事業では、警備会社を利用したサービスを提供しており、年間約30件の救急車の出動を要請するもので、利用者の重篤化を防いでいる。 在宅サービス事業は、ミニデイの中で行われる体操、健康講話等を通じて認知機能の維持、身体機能の維持を図っている。 また、民間福祉施設の整備は高齢者保健福祉計画に基づき実施できており、高齢者福祉施設についても計画的な修繕に努めている。		緊急通報装置設置事業は固定電話を必要とするサービスであることから利用者が低減する傾向にあり、在宅サービス事業では活動援助員の高齢化や新型コロナウイルス感染症による影響もあり、新たに契約する行政区の増加が見込みにくい。 高齢者福祉施設については、多くの施設で老朽化が進んでおり、経済的かつ効果的な修繕計画が必要である。							
							自己健康管理意識の啓発	相談・支援体制の充実	介護認定に係る訪問調査票の全件点検により介護保険給付を必要とする利用者の適切な認定に繋がると同時に、介護支援専門員が作成したケアプランを事業所への訪問調査により点検すること等により、利用者に対する適切な保険給付を確保している。これらの取組みは、不要な保険給付の抑制に繋がり、事業の安定的な運営の一助となった。制度周知の面では、地区ごとに設置する相談窓口(地域包括支援センター)の情報(リーフレット)を被保険者に毎年届ける取組みを開始したことで、相談窓口の認知度が高まることが期待できる。なお、保険料の収納状況は、制度の浸透に伴い年々向上している。		高齢者のなかでも、75歳以上の高齢者の増加が続くことが見込まれる。介護ニーズの分析を行いながら必要とされる介護サービスを提供する体制を確保する必要がある。							
						介護を必要としない高齢者の割合	81.5%	79.0%	A	中	介護認定・給付費の適正化	介護認定に係る訪問調査票の全件点検により介護保険給付を必要とする利用者の適切な認定に繋がると同時に、介護支援専門員が作成したケアプランを事業所への訪問調査により点検すること等により、利用者に対する適切な保険給付を確保している。これらの取組みは、不要な保険給付の抑制に繋がり、事業の安定的な運営の一助となった。制度周知の面では、地区ごとに設置する相談窓口(地域包括支援センター)の情報(リーフレット)を被保険者に毎年届ける取組みを開始したことで、相談窓口の認知度が高まることが期待できる。なお、保険料の収納状況は、制度の浸透に伴い年々向上している。	高	-	-			
											介護保険サービスの質の向上							
											介護保険制度の周知							
											保険料の適正な賦課と収納対策							
											地域包括ケアシステムの構築の推進	医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携	市内11地区に第2層協議体を設置し、各協議体が協議を行い、地域課題の把握や地域課題解決のための支援方法等の情報共有ができた。 介護予防サポーターや高齢者介護支援ボランティアなどの地域で活動する人材を育成することができた。	地域力の更なる向上を図るため、より一層活発な地域に寄り添った協議体活動を行うことが必要である。 ボランティア育成の研修を継続し、研修を受けたままで地域活動を行っていない方を掘り起こし、活動参加に繋がるようにフォローする必要がある。 意欲があっても活動場所がわからない等、活動したい人と活動場所を繋げることが必要である。	中	-	-	
											地域活動の自主的な取組への支援							
ボランティアの育成・連携																		

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課
2 市民と産業を支える力強いまちをつくる	2-1 快適に生活できる基盤をつくる	2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成	B	障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制により、障害者(児)の生活支援及び相談・啓発・交流体制の充実に向けた取組みが実施されている。また、障害者就業・生活支援センター「メルシー」を障害者センターに誘致し、障害者基幹相談支援センターとの連携による一般就労に向けた相談支援体制の強化を図ったことにより、相談件数も増加しており、障害者(児)のニーズに応じたサービスの提供が推進されている。 障害者団体をはじめとする各種団体が障害者センターを使用し、障害者等の活動や交流の促進を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用人数の制限や感染予防対策を実施した上で利用促進を図ってきたが、利用者数が大幅に減少した。今後、貸出スペースの有効活用を図り、障害者の相談支援体制強化及び就労支援につながる施策を実施する。	放課後等デイサービス事業の利用人数	7,607人	5,200人	A	生活支援の充実	在宅福祉サービスの充実	障害者(児)の支援に関し多様化するニーズに対応するため、日帰り短期事業において医療的ケア児の支援に係る加算を新設するなど、地域生活支援事業の見直しを適宜行った。さらに、障害者基幹相談支援センターにおいて障害児(重度)の対応ができる相談支援専門員を増員して相談支援体制を強化したほか、障害者センターに障害者就業・生活支援センター「メルシー」を誘致し、併設する障害者基幹相談支援センターとの連携による障害者(児)の就労支援体制の充実を図った。	障害者(児)の支援に関し多様化するニーズを的確に把握するための取組みや障害者の一般就労に向けた施策を関係機関等と連携しながら推進していくことが課題となっている。さらに、手話言語条例の趣旨、理念等を踏まえ、手話通訳者の拡充、市民への啓発を継続して実施するなど、手話の普及促進も課題となっている。	中	多様化するニーズを的確に把握し、障害者一人ひとりが適切な障害福祉サービスを利用するための相談支援体制の充実や障害児支援の強化が求められている。	相談支援事業のさらなる機能強化のため、人的資源の充実及び専門性の向上を図るとともに、他の福祉分野や学校、医療機関等の支援機関と連携・協力して狭間や切れ目のない支援体制を構築し、障害者(児)及びその家族等のニーズに応じたサービスの提供を行っている。	障害福祉課
					生活環境の整備・拡充	就労支援の促進	障害者の雇用・一般就労に向けた支援の拡充に取り組む必要がある。	就労継続支援事業等を活用しながら、障害者就業支援協議会と連携して障害者の一般就労を促進していく。また、障害者の自立と一般就労の促進のため、障害者優先調達推進法を積極的に活用していく。								
					意思疎通支援の充実	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるための環境整備が必要。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、自立支援協議会の特定課題会での協議を進めていく。さらに、障害者の「親亡き後」を見据え、生活支援のための「地域生活支援拠点」の充実及び連絡体制の整備を促進していく。									
					相談・啓発・交流体制の充実	障害者センターの利用人数	10,412人	23,500人	B	情報提供と相談体制の充実	共生社会実現のため、理解促進研修・啓発事業として小学校において手話教室を開催し、児童生徒に対して障害への理解を深めるための活動を実施した。また、自立支援協議会の特定課題会として、相談支援部会、精神障害地域包括ケアシステム構築検討部会、こども支援部会、地域生活支援拠点等整備部会等を定期的に開催し、本市における課題解決のための協議、意見交換等を行った。	障害者等の活動及び交流の拠点として管理運営している障害者センターについて、施設整備、設備更新等を計画的に行い、貸館としての機能を維持しつつ、併設する障害者基幹相談支援センターの有する相談支援機能の強化や障害者就業・生活支援センターによる就労支援の取組みの充実など、有効な施設の利活用について検討し、実効性のある自立支援協議会の運営及び障害者就労支援協議会との連携強化を推進していく必要がある。	中	指定管理者制度により管理運営している地域活動支援センター及び障害者就労・自立支援施設は、障害者の日中活動の重要な場として利用されているが、サービスの向上と業務効率化、一般就労に向けた取組みの促進が求められている。	地域活動支援センター及び障害者就労・自立支援施設におけるサービスの向上と効率的な事業運営のため、指定管理者との連携を強化し、民間のノウハウの積極的な活用を図っていくことにより、利用者の法定サービスへの移行、一般就労への移行等を促進する。	
									交流の場の充実と交流活動の推進	障害者理解のための啓発活動の推進	障害者等の活動及び交流の拠点として管理運営している障害者センターについて、施設整備、設備更新等を計画的に行い、貸館としての機能を維持しつつ、併設する障害者基幹相談支援センターの有する相談支援機能の強化や障害者就業・生活支援センターによる就労支援の取組みの充実など、有効な施設の利活用について検討する。		障害の無無にかかわらず、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合い、地域の中で共に助け合い、暮らしていける共生社会を実現していくことが重要な課題となっている。	手話言語条例の趣旨、理念等を踏まえ、手話啓発イベントや手話奉仕員養成等の事業を展開するなど、障害のあいる人が地域の一員として安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解をより一層深めるための啓発を実施していく。		
									自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化				障害者センターの効果的な利活用が必要。	障害者センターの施設整備、設備更新等を計画的に行い、貸館としての機能を維持しつつ、併設する障害者基幹相談支援センターの有する相談支援機能の強化や障害者就業・生活支援センターによる就労支援の取組みの充実など、有効な施設の利活用について検討する。		
									適正な土地利用の推進	新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導	適正な土地利用の形成を図るため、赤堀・あずま地区の土地利用ルールの見直しを公表し令和6年4月に都市計画決定予定である。また、国領町産業団地地区の都市計画手続きを進め、令和5年8月に区域区分の変更等を完了することができた。	新たな開発需要への対応など社会状況の変化や都市の活力となる産業を支える都市づくりのために、適正な土地利用誘導を行う必要がある。	高	良好な住環境や利便性の高い商業環境、生産性の高い工業環境など、まとまりやメリハリのある市街地の形成が重要であることから、各種制度の指定により、市街地像に対応した土地利用誘導を図る。	適正な土地利用を推進し、秩序ある土地利用の誘導と、まちのまとまりの形成を進める。	
									計画的な地籍調査の推進	計画的な調査地の設定	地籍調査を実施したことにより、地籍が明確になり、土地取引や公共事業の円滑化、境界紛争の未然防止等の様々な効果が期待できる。	地籍調査未実施地区における実施要望が多くあるため、調査地区の選定に当たっては計画的、効率的に事業を進捗していく必要がある。	高	事業を進めるに当たり、土地所有者による現地立会が不可欠なため、事業の必要性を理解してもらう必要がある。	計画的、効率的な調査地区の選定。土地所有者説明会等により事業の必要性を訴えていく。	都市計画課
									景観まちづくりの推進	良好な景観の形成の推進	景観の行為の届出書及び屋外広告物表示の許可申請を適切に審査し、違反屋外広告物の計画的な是正指導を行い、良好な景観形成へ誘導・推進することができた。	社会情勢の変化とともに、周囲との調和を欠いた建築物や工作物などが出現していることから、良好な景観形成の更なる推進を図る必要がある。	高	-	-	
									協働による景観まちづくりの推進							

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課					
基本政策	2-1-2 魅力ある市街地の整備	B	B	茂呂第二土地区画整理事業が完了し、西部土地区画整理事業も換地処分に向けた手続きに取り組んでおり、長期化していた事業の完了が進んでいる。伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業や密集市街地整備促進事業も進み、街並みも目に見える形で変わっている。また駅周辺で開催されるイベントへの来場者も増えており、街なかの賑わいを創出できていると感じている。	土地区画整理事業完了地区の割合	86.0%	91.2%	B	中	市街地の整備	土地区画整理事業の推進	茂呂第二土地区画整理事業は事業が完了し、茂呂地区南部の整備ができた。茂呂第一土地区画整理事業及び東部第二土地区画整理事業では都市計画道路及び区画道路の整備を行い、令和4年度末の事業進捗率が茂呂第一地区では55.6%、東部第二地区では75.0%になった。また西部土地区画整理事業では残保留地の処分を進め、換地処分に向けた事務を行っている。	施行中の土地区画整理事業は長期化しており、事業の早期完了のため効率的な事業進捗が望まれ、また速やかな基盤整備のため新たな市街地整備手法の実施が必要とされている。	中	現在5つの区画整理事業が施行中で、西部土地区画整理事業の換地処分が完了すると、残りの4地区のうち東部第二地区、茂呂第一地区及び伊勢崎駅周辺第一地区の3地区の区画整理事業の換地処分は時間がかかることが想定され、また駅周辺第二地区は9年での事業完了が見込まれるが社会情勢の不透明なことから難航することが考えられる。		区画整理課				
					伊勢崎駅周辺で開催されるイベントの来場者数	39,423人	38,000人	A	中	伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備	土地区画整理事業の推進	都市計画道路及び区画道路の整備を行い、令和4年度末の事業進捗率が伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業においては64.3%、伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業地区においては71.5%になった。	事業の効率的な執行と早期完了が望まれる。財源確保と事業の長期化が課題。	中	-						
					伊勢崎駅周辺の街なかの賑わいの創出				低	伊勢崎駅周辺の街なかの賑わいの創出	集える公共空間の整備	伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業及び密集住宅市街地整備促進事業を進めるとともに、伊勢崎駅前インフォメーションセンター及び南口駅前広場を活用した各種イベントを実施し、街なかの賑わいを創出することができた。	郊外部の都市化と中心市街地の活力低下が進んでおり、中心市街地の再生や活性化が急務となっている。	中	-						
					市民などによるイベントの開催				低	市民などによるイベントの開催	街なか居住の促進										
					公共交通ネットワークの整備				低	公共交通ネットワークの整備	コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上	効果的、効率的なコミュニティバスの運行	コミュニティバスあおぞらについて、令和3年2月にダイヤ等の再編を行い、市民のニーズや鉄道との結節性を強化した。また、令和4年7月に利用者アンケートを実施し、再編後の利用者のニーズや課題を把握することができた。	コミュニティバスあおぞらと鉄道との結節性を強化するため、ダイヤ改正や路線等の見直しを行い、更なる利便性の向上や利用促進に向けて検討する。	中	引き続き、コミュニティバス、路線バス、鉄道などの結節性の向上や、効果的、効率的なコミュニティバスの運行に取り組む。					
					公共交通機関の利用促進				低	公共交通機関の利用促進	鉄道施設の整備促進	市民、交通事業者、行政の連携による公共交通機関の利用促進	交通事業者や関係機関と連携し、バスの乗り方教室を実施した。また、向毛線整備促進期成同盟会では、中学3年生向けに鉄道利用促進のパンフレットを、東武鉄道整備促進期成同盟会では、乗車啓発活動としてポケットティッシュを配布し、利用促進に努めた。	公共交通を維持するため、沿線自治体と連携を図りながら継続して実施し、利用を促進する。	中	引き続き、日常生活に必要な公共交通を維持するため、市民交通事業者、行政が連携して、利用を促進する必要がある。		交通政策課			
	2-1-3 公共交通ネットワークの確立	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大による人流抑制のため利用者の減少がみられたが、令和3年2月に運行状況を見直し、ダイヤ改正等を行った。そのため、利便性が向上し、人流も回復してきたことから、現在は利用者数が増加している状況である。	コミュニティバス利用者数	244,765人	350,000人	C	低	コミュニティバスの利便性向上	情報提供ツールの整備	路線、停留所などの見直し	令和3年2月に一部路線等の見直しと新規1路線を追加し、利便性の向上を図った。また、再編後の状況を把握するため、利用者アンケートを実施した結果、新たな改善が必要であることがわかった。	更なる利便性向上のため、市民のニーズに応じた運行ダイヤの改正や環境に応じた路線等の見直しを行う。	中	引き続き、コミュニティバス、路線バス、鉄道などの結節性の向上や、効果的、効率的なコミュニティバスの運行に取り組む。					
					幹線道路の整備				中	幹線道路の整備推進	国道や県道の整備促進	人に優しい道路環境の整備	計画的な整備により交通利便性の向上や歩行空間の確保など安全で快適な道路環境の創出を図った。	国県への要望活動により解決した事業が多数あり、基盤整備によるまちづくりの進捗においても有効な事業であった。	幹線道路は、都市の骨格を形成し市民の日常生活や産業・経済活動を支えるなど、活力ある都市づくりに重要な都市基盤である。今後も社会経済情勢や市民ニーズに対応して、市民が安心して快適に利用できるような配慮するとともに、国や県と連携しながら効果的に整備を進めて行く必要がある。	中	-				
					生活道路の整備				中	生活道路の整備	未舗装道路の舗装整備	地域住民の利便性を向上させる道路整備	市道認定された幅員4m未満の道路の解消	道路拡幅及び側溝整備、舗装整備を行い、地域住民の利便性向上及び居住環境改善を図った。	市街地や集落にある生活道路には、幅員4m未満の道路や未舗装道路が残っているため、消防・救急活動に支障があることや地域住民の利便性向上、安全確保のためにも、地元要望等に基づき市民の理解と協力を得ながら、整備を進める必要がある。	中	-				
					効率的で適正な道路管理				中	効率的で適正な道路管理	橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施	道路施設の監視強化と事故の未然防止	老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施	老朽化した市道の舗装改修や道路施設等の改善を図るとともに、道路ハトールを行い、道路舗装の陥没箇所や道路構造物の危険箇所を早期に見出し、補修等を行うことで交通事故の防止や道路利用者の安全確保を図った。	橋梁長寿命化修繕計画により、定期点検の結果に基づき優先順位を定め、計画的かつ効率的な修繕を実施し、費用の縮減及び平準化と長寿命化を図った。	道路や橋りょうなどの道路施設の中には、経年により施設の老朽化が進んでいるものがある。安全な道路として維持管理を継続するためには、適切なコスト管理と計画的な修繕により機能を維持させる必要がある。	中	-		土木課	
					安心・安全な歩行者空間の確保				A	安心・安全な歩行者空間の確保	橋りょうの改修率	25.8%	26.8%	地域・学校との連携による危険箇所の調査	通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進	各学校・園からの改善要望に対して、現地確認を踏まえて対策可能な箇所についての整備、改善を行い、安全な歩行空間を整えた。	身近な地域の道路や通学路の安心・安全な通行を確保するため、地域や学校、関係課や地元区長等との連携をさらに強化し、通学路の安全確保に向けて可能な限り迅速に対応する必要がある。	中	-		
					その他					その他								関係部署から積極的な国県への要望がある取組(要望によって解決された案件の紹介など)への対応が必要。	全庁をあげての積極的な国県への要望活動に取り組む。		

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課
2-1-5 適切な生活排水処理の推進	C	各施策の効果として一定の成果は見られず、汚水処理人口普及率は右肩上がりであり、上昇しているものの、目標値を達成するためには、執行体制の強化、財源の確保、効果的な整備手法の検討、関連事業との連携が必要であり、より効果的な事業推進が求められる。 また、限られた財源の中で下水道整備のほか、施設の改築・更新工事、地震対策工事などを並行して効率的に実施していく必要がある。	汚水処理人口普及率	69.5%	82.2%	B	中	効率的な汚水処理の推進	地域に適した効率的な汚水処理の推進	公共下水道計画区域内では、人口密度が高い市街化区域等を優先的に整備したことにより、供用開始区域を拡大するとともに着実に下水道処理人口を増加させた。公共下水道計画区域外では、農業集落排水への接続促進を行い、汚水処理人口を増加させた。	下水道の整備に加え、老朽化した下水道施設の改築・更新費用も増加しているため、限られた財源の中でより効果的な汚水処理の推進が必要である。また、公共下水道処理区域の見直しや老朽化した汚水処理施設の統廃合を検討するとともに、地域に適した汚水処理として、農業集落排水処理区域を含む公共下水道計画区域外では、合併処理浄化槽へ転換する等、普及促進を継続して実施し、各施策が連携して取り組まなければならない。	中	中	汚水処理施設の老朽化と更新費用の増大への対応が必要。また、未普及解消のための投資財源の確保が必要。	公共下水道と合併処理浄化槽の適正化(ベストミックス)の推進や、農業集落排水施設の再編統合と公共下水道編入の検討に取り組む。	下水道整備課
								汚水処理施設の適切な機能継続と維持管理	公共下水道施設の更新と地震対策の推進	公共下水道処理施設の改修工事では、設備更新と地震対策工事を効率的に実施したことにより、施設を長寿命化し、耐震性能を向上させた。また、合理的な事業実施となるよう十分な検討と設計を行い、施工コストを縮減した。処理施設の運転・維持管理については、機器の不具合早期発見と迅速な修繕実施を徹底することにより、故障を深刻なものにせず復旧費用を抑えるなど、安定的かつ効率的な汚水処理を行うことができた。 下水道への接続促進については、公共下水道接続促進補助金制度の見直しを行い、積極的に広報活動したことにより効果的に接続数を増加させることができた。	公共下水道処理施設の老朽化対策が課題となっている。処理施設の機能維持のため、設備更新と地震対策工事を継続して行うことが必要となるが、原資となる補助金等の財源は厳しい現状であり、工事が計画的に遂行できない可能性も懸念される。また、電気料金や資材単価の高騰など、経済状況の変化による要因もあり、効率的な維持管理の継続に向けて課題となっている。 また、供用開始区域内で浄化槽から公共下水道への転換が図られていない世帯に対して、継続して接続促進していかなければならない。			汚水処理施設の老朽化と更新費用の増大や、人口減少と節水型への生活様式の変化による下水道使用水量の確保、汚水処理施設の効率的な維持管理への対応が必要。	下水道施設の設備更新に併せた効果的な耐震化の推進や、農業集落排水施設の再編統合と公共下水道編入の検討に取り組む。	
								浄化槽への転換促進	市設置型浄化槽事業の推進	【市設置型】 計画的に転換が行われており、新規設置も増加している。また、計画的に点検等を行い適正に維持管理を行った。 【個人設置型】 10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する市民に、補助金を交付し設置基数を増加させた。また、既存の単独処理浄化槽や汲り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せして交付し、合併処理浄化槽への転換を促進させた。	【市設置型】 今後、事業開始当初に設置された市設置型合併処理浄化槽が老朽化していくため、計画的な点検及び修繕が必要である。 【個人設置型】 新規設置に対する補助金の交付が終了したため、単独処理浄化槽や汲り槽からの転換促進に向けた更なる普及啓発活動が必要になる。			合併処理浄化槽への転換の促進が必要。	単独処理浄化槽や汲り槽の合併処理浄化槽への転換促進に取り組む。	
2-1-6 安定した水道水の供給	B	水道事業の適切な運営・維持管理に必要な水道施設の更新や耐震化が順調に進捗しており、併せて伊勢崎市水質検査計画の実施を適切に行うことにより、安全な水道水を安定して市民に供給することができた。 また、事業の効率化や収入確保を図りながら、伊勢崎市水道事業経営戦略に基づき水道料金改定を行い、確保した資金を計画的に投資することで、安定した経営の推進を図ることができた。	基幹・重要管路の耐震化率	30.6%	32.6% (R4年度)	B	中	安全な水道水の供給と施設整備の推進	水質検査などによる安全性の確保	伊勢崎市水質検査計画を作成し、適正な水質検査を実施したことにより、安全な水道水を供給することができた。また、伊勢崎市水道事業経営戦略に基づき、水道施設の計画的な耐震化や更新を実施し、施設整備の推進を図ることができた。	今後も施設の経年化が進む中で、更新時期を迎える施設の劣化状況を的確に把握し、状態に応じた更新工事や耐震化を図る必要があるため、随時計画の見直しを行いながら、投資費用の合理化を考慮した効率的な施設整備が課題となっている。	中	中	安全な水道水の安定した供給に必要な不可欠な水道施設の部材において、現在の社会情勢の影響により納期の遅延化や入手困難なものが増えてきている。 経年化した水道施設の更新や耐震化を計画的に継続していくこと。	機能を停止することができない水道施設について、合理的な予防保全を図る。 経年化した水道施設の更新や耐震化を計画的に継続していくこと。	上下水道局 総務課
								配水管整備の推進	事業の効率化、合理化の推進	管路・施設情報管理台帳システムの構築等により事業の効率化を行った。また、経費の節減とあわせて、特別徴収による未収金の徴収強化や収納チャンネルの増加による収納率の向上を図るとともに、未利用地の売却や広告掲載、行政財産目的外利用などによる料金以外の収入確保を実施。さらに中長期的な経営の基本計画である伊勢崎市水道事業経営戦略に基づき、令和2年度に10%増の水道料金改定を実施し、収入増により安定した経営の推進を図った。	令和4年度に改定した伊勢崎市水道事業経営戦略では、水道を取り巻く社会情勢の変化や施設の更新費用の増加などにより、安全な水道水を供給するための安定した経営推進のため、さらなる水道料金改定に段階的に取り組むことが課題となっている。			前計画により収入が増加したものの、節水機器の普及と給水人口の減少により、安全な水道水を供給するための安定した経営推進のため、令和6年度及び令和10年度にそれぞれ10%増の水道料金改定に取り組む。		
								適正な料金体系の維持	安定した経営の推進	令和2年度に10%増の水道料金改定を実施し、収入増により安定した経営の推進を図った。	令和2年度に10%増の水道料金改定を実施し、収入増により安定した経営の推進を図った。			安定した経営の推進に必要なため、段階的な料金改定に取り組むことが課題となっている。		

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課				
2-1-7 良好な居住環境の形成	B	2-1-7 良好な居住環境の形成	B	建築協定や関係法令に基づいた適切な土地利用により、無秩序な土地利用を防止し安全で良好な市街地形成と居住環境の整備が図られた。また、「空き家情報バンク事業」への登録が増加した結果、管理不全な空き家の発生予防、空き家の利活用が促された。 住宅の耐震改修補助、市民相談やパンフレットの配布による長期優良住宅認定の普及及び認定件数の増加が図れた。 市営住宅のバリアフリー化に配慮した住戸改善工事による居住性向上、外壁改善・屋上防水工事等による躯体の長寿命化を図るとともに、入居希望者のニーズに配慮した年3回の定期募集及び随時募集により、住宅確保要配慮者への住宅の供給を図った。	市営住宅の特定目的別分散入居率	53.1%	57.0%	B	中	良好な居住環境の形成	建築協定などの活用促進	建築協定や関係法令に基づいた適切な土地利用により、無秩序な土地利用を防止し安全で良好な市街地形成と居住環境の整備を図り、住み良い街づくりが促進された。 市外からの移住者が市内の空き家を購入して改修する場合の費用の一部を補助する「移住者支援空き家改修補助事業」を令和4年度から実施しており、1件の補助を行った。また、平成30年3月より実施している「空き家情報バンク事業」への登録を20件行い16件の成約となり、管理不全な空き家の発生予防、空き家の利活用に寄与した。	散発的な開発によるスプロール現象を防ぎつつ、地域の状況に応じた適切な土地利用の誘導に向けた仕組みが課題となっている。 移住者支援空き家改修補助事業の拡充、周知方法や空き家情報バンク登録数の充実が課題となっている。	中	中	地域全体での空き家対策、空き家情報バンクの充実による利活用の推進、官民連携での支援策を検討する。	住宅課			
										良質な民間住宅建築の促進	住宅の耐震対策の促進	住宅の耐震対策の促進では、ホームページやダイレクトメール等継続的な啓発活動及び工事費等の一部の補助により、地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図り、地震に強い安全な街づくりを促進することができた。また、長期優良住宅認定の普及・促進では、継続した市民相談やパンフレット配布を実施した結果、環境負荷の低減等良質な住宅を将来世代に継承する事が理解され、認定件数の増加が図れた。	木造住宅の耐震化について、大規模災害後は耐震改修等に関心があつたものの、その勢いが維持できていないため、耐震診断を行った者への個別訪問を実施し、相談者のニーズに合った最適なアドバイスや費用負担の軽減、工期短縮、生活への影響低減を考慮した改修方法の普及啓発が必要。			耐震事業の更なる普及啓発として低コスト耐震改修工法及び代理受理制度の積極的な働きかけや耐震性のない住宅の建替え、除却の促進。				
										長期優良住宅認定の普及・促進	住宅の耐震対策の促進	住宅の耐震対策の促進では、ホームページやダイレクトメール等継続的な啓発活動及び工事費等の一部の補助により、地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図り、地震に強い安全な街づくりを促進することができた。また、長期優良住宅認定の普及・促進では、継続した市民相談やパンフレット配布を実施した結果、環境負荷の低減等良質な住宅を将来世代に継承する事が理解され、認定件数の増加が図れた。	木造住宅の耐震化について、大規模災害後は耐震改修等に関心があつたものの、その勢いが維持できていないため、耐震診断を行った者への個別訪問を実施し、相談者のニーズに合った最適なアドバイスや費用負担の軽減、工期短縮、生活への影響低減を考慮した改修方法の普及啓発が必要。			耐震事業の更なる普及啓発として低コスト耐震改修工法及び代理受理制度の積極的な働きかけや耐震性のない住宅の建替え、除却の促進。				
										住まいに関する相談窓口の充実	住宅の耐震対策の促進	住宅の耐震対策の促進では、ホームページやダイレクトメール等継続的な啓発活動及び工事費等の一部の補助により、地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図り、地震に強い安全な街づくりを促進することができた。また、長期優良住宅認定の普及・促進では、継続した市民相談やパンフレット配布を実施した結果、環境負荷の低減等良質な住宅を将来世代に継承する事が理解され、認定件数の増加が図れた。	木造住宅の耐震化について、大規模災害後は耐震改修等に関心があつたものの、その勢いが維持できていないため、耐震診断を行った者への個別訪問を実施し、相談者のニーズに合った最適なアドバイスや費用負担の軽減、工期短縮、生活への影響低減を考慮した改修方法の普及啓発が必要。			耐震事業の更なる普及啓発として低コスト耐震改修工法及び代理受理制度の積極的な働きかけや耐震性のない住宅の建替え、除却の促進。				
2-2 活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる	B	2-2-1 持続可能な農業の振興	B	新規就農者数及び地産地消推進の店については、すでに目標数を達成している。また、ほ場整備面積については、境小此木東部地区は施行中であり、今後15.3haの整備が見込まれているため目標を達成する予定である。これにより、持続可能な農業の振興という施策の達成に効果があったものと考えている。	新規就農者数	140人	70人 (H30-R6)	A	高	意欲ある農業者の確保・育成と生産基盤整備の推進	認定農業者及び新規就農者の育成・支援	認定農業者に対して、経営規模の拡大を支援するため、農業機械等の導入に対して補助事業を実施した。また、群馬県やJA佐波伊勢崎と連携し、就業相談の窓口を設置し対応している。生産基盤整備では、境小此木地区、境下武土地区及び境小此木東部地区の土地改良事業を実施し、ほ場整備面積を増加し担い手に集積したことで、安定的で効率の良い農業を行えるようになった。	新規就農者の経営を安定させるため、認定農業者による栽培技術などの支援体制が必要である。現在進行中の境小此木東部地区は県営事業であるため、事業がスムーズに推進するよう県に働きかけていく。また、県と地元土地改良区との調整等をしていく必要がある。	高	高	新規就農者への栽培技術等の支援や、未整備地区の事業化が必要。	新規就農者への栽培技術等の支援のため、地域の認定農業者との連携体制を構築し、未整備地区の事業化については意欲ある農家等と協力しての事業化に向け協議会設立の推進に取り組む。	農政課		
										自然災害への対応と営農支援	認定農業者及び新規就農者の育成・支援	認定農業者に対して、経営規模の拡大を支援するため、農業機械等の導入に対して補助事業を実施した。また、群馬県やJA佐波伊勢崎と連携し、就業相談の窓口を設置し対応している。生産基盤整備では、境小此木地区、境下武土地区及び境小此木東部地区の土地改良事業を実施し、ほ場整備面積を増加し担い手に集積したことで、安定的で効率の良い農業を行えるようになった。	新規就農者の経営を安定させるため、認定農業者による栽培技術などの支援体制が必要である。現在進行中の境小此木東部地区は県営事業であるため、事業がスムーズに推進するよう県に働きかけていく。また、県と地元土地改良区との調整等をしていく必要がある。						新規就農者への栽培技術等の支援や、未整備地区の事業化が必要。	新規就農者への栽培技術等の支援のため、地域の認定農業者との連携体制を構築し、未整備地区の事業化については意欲ある農家等と協力しての事業化に向け協議会設立の推進に取り組む。
										地元農産物振興の拡大	ブランド化の推進と流通の拡大	ブランド野菜を販売する店数を令和3年度の28店舗から令和4年度は延べ40店舗に増加した。また、健康給食課と連携し、地元農産物のゴボウ、下植木ネギなど6品を「いせさきふるさと給食」の日にあわせ学校給食に導入した。	地産地消を推進する上では、子供たちへの食農教育による意識醸成が不可欠なため、地元農産物を継続して学校給食に導入する必要がある。さらに地元農産物の知名度向上を図るため、市内、市外でのPR販売を実施する必要がある。						地元農産物の知名度向上を図るため、市内、市外でのPR販売の実施が必要。	JA佐波伊勢崎や市内農業者団体と連携し実施する。
										地産地消推進の店	農業体験・交流の推進	農業体験による市民交流	市内の小中学生が農業への理解を深め、より身近に感じられるよう農業体験の機会や地元農産物の普及促進活動を行う農業キッズプログラム事業を実施し、17名が参加した。						農業の魅力をより多く的小中学生に知ってもらうため、参加者を増やす必要がある。	参加者数の増加が必要。
2-2-2 活力ある商工業の振興	B	2-2-2 活力ある商工業の振興	B	コロナ禍や原油価格等の上昇による物価高騰に影響され、市内中小企業者は苦境に立たされていることから、小売業の売上金額等の目標指標においては達成見込みが低調となっている。しかし、コロナ禍における市独自の臨時経済対策を令和2年以降継続して実施することに加えて、新たに小規模事業者の意欲的な取組を支援する補助制度を創設、また、まちなかの経済活力向上のために官民連携での取組に新たに着手するなど、活力ある商工業の振興に向けた取組を推進していることから、施策は達成の見込みがあると評価できる。	小売業の売上(収入)金額	2,232億円 (R3年)	2,500億円 (R3年)	C	低	商業の活性化	起業しやすい環境の整備	官民連携で商業活性化の取組を進めるため、まちなか活性化支援会議を組織し、特にまちなかにおける経済活力向上の取組を行ってきた。また、国の交付金や企業版ふるさと納税を活用して「まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト」に新たに取組むことで、中心市街地における起業しやすい環境の整備やイベントへの支援を行うことができた。	官民連携で商業活性化の取組を進めるうえでは、現状の取組に加えて、新たに、意欲ある事業者と志ある不動産オーナーのマッチングによる空き地・空き店舗の活用や公共空間の民間活用を推進するための調査・研究が必要であり、加えて、これらの取組を持続的かつ円滑的に運営するための事業推進主体の確立が求められている。	中	中	創業者や既存事業者の事業拡大の支援や、多様な担い手によるまちづくりへの取組、コロナ禍及び物価高騰の影響を受ける事業者の支援が必要。	起業しやすい環境の整備に資する支援の取組の更なる推進や、商店街に加えて、更に多様な担い手が取組むにぎわい創出やまちづくりについての支援、商工団体と連携した事業者の現状把握と効果的な経済対策の実施に取り組む。	商工労働課		
										商店街イベントへの支援	官民連携で商業活性化の取組を進めるため、まちなか活性化支援会議を組織し、特にまちなかにおける経済活力向上の取組を行ってきた。また、国の交付金や企業版ふるさと納税を活用して「まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト」に新たに取組むことで、中心市街地における起業しやすい環境の整備やイベントへの支援を行うことができた。	官民連携で商業活性化の取組を進めるうえでは、現状の取組に加えて、新たに、意欲ある事業者と志ある不動産オーナーのマッチングによる空き地・空き店舗の活用や公共空間の民間活用を推進するための調査・研究が必要であり、加えて、これらの取組を持続的かつ円滑的に運営するための事業推進主体の確立が求められている。	創業者や既存事業者の事業拡大の支援や、多様な担い手によるまちづくりへの取組、コロナ禍及び物価高騰の影響を受ける事業者の支援が必要。						起業しやすい環境の整備に資する支援の取組の更なる推進や、商店街に加えて、更に多様な担い手が取組むにぎわい創出やまちづくりについての支援、商工団体と連携した事業者の現状把握と効果的な経済対策の実施に取り組む。	
										小売業の事業所数	各種融資制度や経営相談の充実	国の交付金を最大限活用するとともに、県、商工団体、金融機関等と連携し、制度融資に係る保証料補助事業、新技術・新製品の開発に係る補助、小規模事業者に特化した補助制度を創設するなど、中小企業者の経営強化に向けて支援できた。	本市の産業振興の礎を築き、今日ではその技術を継承した企業が集積し県内有数の工業都市としての発展に貢献された伊勢崎織物協同組合は、現在では組合員数が減少の一途をたどり、国の伝統的工芸品「伊勢崎絨」に係る伝統工芸士が不在となるなど、将来にわたって本市伝統産業を牽引し振興していくことが困難となっている。						本市の伝統産業における伊勢崎織物協同組合の位置づけに関して再考し、従来から実施してきた伝統産業の振興から、保存・活用を中心とした施策へのシフトについて、関係課等も含め調査研究する必要がある。	伝統産業及び工芸品等の適切な保存及び活用に取り組む。
										製造品出荷額等	伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興	また、国の交付金を活用して「Made in いせさき」と創生プロジェクト」に新たに取組むことで、販路拡大への支援につながった。	本市の産業振興の礎を築き、今日ではその技術を継承した企業が集積し県内有数の工業都市としての発展に貢献された伊勢崎織物協同組合は、現在では組合員数が減少の一途をたどり、国の伝統的工芸品「伊勢崎絨」に係る伝統工芸士が不在となるなど、将来にわたって本市伝統産業を牽引し振興していくことが困難となっている。						第2次産業振興ビジョンは、上位計画の伊勢崎市総合計画を踏まえ、「活力ある産業とにぎわいのあるまち いせさき」の創造を目指す平成21年～平成30年までの10年計画である。すでに期間満了から4年以上経過する状況を加味し、次期ビジョンは改めて策定はせず、令和7年にスタートする第3次総合計画の産業振興分野に丁寧に反映させることで、予算との連動の強化を図るものとした。い。産業振興ビジョンは法令等で策定が義務付けられる計画には当たらない	—

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課	
		2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進	B	施策全体の評価としては、おおむね達成しているが、企業誘致の推進としては、企業の受け皿となる産業団地造成候補地の不足していること、また、雇用促進としては、地元就職や潜在労働力の就職支援により正規従業員の確保に繋がる取り組みも重要であると感じている。	事業所数	-	189事業所(R4年)	-	積極的な企業誘致活動の展開	立地支援策のPR 大都市圏への企業訪問や全国規模の展示会でのPR 進出企業と市内企業との協業支援	県外で開催される展示会へ市内企業と共同出展を行ったことや東京、大阪、名古屋周辺の企業訪問を行い、立地支援策などの本市の企業誘致に関するPR活動により新たな関係性の構築をすることができた。	大学進学率の上昇や、若年層の市外流出、高卒者の製造業離れにより、正規の従業員の確保が難しくなっていること。また、産業用地の適地となる土地がないこと。	中	正規の従業員の確保が必要。	引き続き現状の取り組みを行う。	企業誘致課	
					従業者数	-	28,000人(R4年)	-		低	産業団地の整備促進	市内に17カ所ある工業団地には、243事業所3組合が操業しており、2020年の製造品出荷額等の順位は、県内2位で全国では56位と関東圏のみならず全国有数の工業都市として成果を収めている。今後についても新規産業団地造成候補地の選定を受けている南部工業団地周辺地区及び境北部工業団地周辺地区の事業化に向けた調整を図り、新規進出の企業の誘致に向けた取り組みを進めていく。	企業の受け皿となる産業団地造成候補地が不足していることや造成候補地の事業化にあたっては、用地取得や開発協議等に長期のスケジュールを要すること。	中	産業用地の適地となる土地の不足への対応が必要。		引き続き現状の取り組みを行う。
		2-2-4 魅力ある観光の振興	C	コロナ禍でイベント等の中止や規模縮小から、基準値から観光入込客数が減少してしまっているものの、イベント等の再開や継続的な観光資源の効果的PRに努めることで今後の土台作りを行うことができたことと考える。	観光入込客数	258万人	390万人	C	低	華蔵寺公園遊園地の充実	華蔵寺公園遊園地のメリゴーランドの入れ替えや観覧車の修繕等を行い、来園者が安心して楽しめる施設運営に努めた。また、コロナ禍で中止していた祭りやイベントが再開し、にぎわい創出につなげることができた。世界文化遺産関連については、「境島村まちづくり推進会議」及び「まちづくり講座」を開催し、田島弥平旧宅の活用について検討を実施した。さらに毎週日曜日に「境島村おもてなし広場」にて来訪者へのおもてなしを実施するとともに、広場にて小規模なイベントを開催し、来訪者の境島村への関心を高めることができた。	イベント内容の見直しによる事業実施や、新たな観光資源の創出が必要である。また、田島弥平旧宅の駐車場である「島村蚕のふるさと公園」から「旧宅案内所」、「おもてなし広場」「田島弥平旧宅」までの来場者の導線確保が求められている。併せて、世界文化遺産関連の各種会議、講座等における参加者の高齢化への対応が必要である。	中	田島弥平旧宅を中心とした境島村地区における若年層の取り込みが必要。	境島村のまちづくりに若年層を取り込み、継続的な事業を推進する。	文化観光課	
										観光資源の発掘と活用の推進	花施設等の観光資源や各種イベントのPRを積極的に行うとともに、伊勢崎駅前インフォメーションセンターや伊勢崎駅自由通路を活用し、駅利用者に対し観光情報を発信することで、観光客誘致を推進した。また、上武線の道徳推進事業として「リアル宝探し」を実施し、連携各市町間での周遊が図れ、境島村への来訪者の獲得につながった。さらに参加賞として華蔵寺公園遊園地のチケットを配布したことで、来訪者を華蔵寺公園への誘導につなげることができた。その他、観光資源を生かした「華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト」を推進した。	近隣都市と連携した交通利便性の確保や、旧宅周辺の環境整備及び周辺地域との調和が必要である。また、「華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト」について公園近隣住民や議会への説明が必要である。	中	PPP/PFI等による民間活力の活用が必要。	官民連携による地域課題解決へ向けた取組を実施する。		
		3-1-1 安心して安全に暮らせる環境をつくる	B	定量に掲げた数値については概ね達成できそうであり、防災に対する意識の向上及び備えという点では順調に高まっている。一方で地区防災計画の策定や避難行動要支援者への対応など、各地区での防災に対する対応に課題を残しているため、さらなる推進を図る必要がある。	いせさき情報メール登録数	17,433件	18,000件	B	中	総合的な危機管理体制の充実	災害など非常事態発生時の初動体制の強化 情報の収集や提供の強化 非常時を想定した意識啓発や知識の普及 企業・関係機関と連携した協力体制の強化	いせさき情報メールの登録数が前年度よりも約300人増加し、順調に登録者数が増加している。また、災害時における企業等との協力協定の締結数も目標値を大幅に上回った。その結果、災害時における市民への情報伝達の確実性が増すとともに、災害時に官官及び官民一体となった更なる協力体制を構築することができた。	同報系防災無線の撤去により情報伝達手段が一部減少したことにより、それに代わる新たな情報伝達の構築が急がれる。	中	-	-	安心安全課
					災害時協力協定締結数	80件	72件	A		地域防災体制の充実	自主防災組織などの強化 実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化 地域防災リーダーの育成 避難行動要支援者情報の充実	防災啓発の職員出前講座を16回開催し、また、DIGやHUGなどの訓練を各地域で10回開催したことにより、着実に市民への防災意識が高まっていると思われる。また、市内すべての行政区で自主防災組織が設立されており、地区単位での防災意識も高まっている。	行政区での自主防災組織は構築されているが、地区防災計画の整備並びに避難行動要支援者への災害時での対応については途上段階にあるため、更なる推進を促す必要がある。	中	各地区における地区防災計画の策定が必要。	各地区の自主防災組織との連携強化に取り組む。	
														災害時における避難行動要支援者への対応が必要。	各地区の自主防災組織及び福祉部局との連携強化に取り組む。		

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課	
		3-1-2 災害に強 いまち づくり		避難所の耐震化率はほぼ達成されており、100%を目指して今後も整備を進めていく。また、治水対策及び地震対策についても各主管課にて整備を進めているところであるが、各種課題を抱えていることから、今後は課題解決に向けて対策を練っていく必要がある。						治水対策の推進	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末進捗率64.3% 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末進捗率71.5% 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末都市計画道路整備進捗率58.06% 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末都市計画道路整備進捗率62.79%	事業の効率的な執行と早期完了が望まれる。財源確保と事業の長期化が課題。 今後も河川、農用排水路、雨水排水路などを計画的に管理、整備するとともに、道路整備と連携を図ることにより治水対策を進める必要がある。 幅員4m未満の道路や未舗装道路が残っているため、消防・救急活動に支障があることなどから地元要望等に基づき市民の理解と協力を得ながら、整備を進める必要がある。また道路側溝の排水機能を維持するため、老朽化している道路側溝を改修する必要がある。 事業開始より30年以上経っている地区も多く長期化しており、事業の効率的な執行が求められている。 近年の豪雨は、既存の雨水排水路の設計降雨強度を超えるものがあり、これまでに取り組んできた河川逆流防止に加え、内水氾濫への対策を進める必要がある。また、遠隔監視用の設備がない施設も多く、出水時の迅速な状況把握が難しいことも課題である。	高	-	-		
			B	避難所の耐震化率	96.1%	100.0%	B	中	治水・利水の安全性を高めるため、河川・水路の浚渫など適切な維持管理とともに、河川施設及び防護柵等の改修整備を行った。 道路拡幅及び側溝整備等を行い、住環境改善を図った。 公共下水道では、浸水被害を軽減させるため雨水幹線の整備を行ったほか、雨水排水路内部に堆積した土砂の除去を行った。また、河川逆流防止ゲートについても点検、整備を行った。雨水排水ポンプ施設についても老朽化した電源設備を更新したほか、燃料タンクの耐水化を行うなど、出水対策は進捗している。	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末進捗率64.3%、 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末進捗率71.5% 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末都市計画道路整備進捗率58.06% 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末都市計画道路整備進捗率62.79%	伊勢崎駅周辺土地区画整理事業の効率的な執行と早期完了が望まれる。財源確保と事業の長期化が課題。 公共施設、住宅などの建物の耐震化や住宅密集地の解消など総合的な防災対策を推進し、地震災害に強い都市基盤整備を進める必要がある。 事業開始より30年以上経っている地区も多く長期化しており、事業の効率的な執行が求められている。 公共下水道の終末処理場耐震化工事は、汚水処理の工程を止めず、施設機能を生かしたまま実施する必要があるため、大幅な工期の短縮はできず、今後も数年間の工期を要する。一方、国庫補助金等の財源は厳しい状況が見込まれ、計画に沿った施工ができないことが懸念される。 木造住宅の耐震化について、大規模災害直後は耐震改修等に関心があったものの、その勢いが維持できていないため、耐震診断者への個別訪問を実施し、相談者のニーズにあった最適なアドバイスや費用負担の軽減、工期短縮、生活への影響低減を考慮した改修方法の普及啓発が必要。	高	住宅の耐震事業の更なる普及啓発として工期短縮や、生活への影響を最低限に抑えた耐震改修工法及び所有者の費用負担の軽減を図る代理受理制度の更なる普及啓発活動の実施が必要。	住宅の耐震事業の更なる普及啓発として低コスト耐震改修工法及び代理受理制度の積極的な働きかけや耐震性のない住宅の建替え、除却の促進に取り組む。			
									地震対策の推進	公共施設の耐震化の推進	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末進捗率64.3%、 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末進捗率71.5% 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末都市計画道路整備進捗率58.06% 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末都市計画道路整備進捗率62.79%	伊勢崎駅周辺土地区画整理事業の効率的な執行と早期完了が望まれる。財源確保と事業の長期化が課題。 公共施設、住宅などの建物の耐震化や住宅密集地の解消など総合的な防災対策を推進し、地震災害に強い都市基盤整備を進める必要がある。 事業開始より30年以上経っている地区も多く長期化しており、事業の効率的な執行が求められている。 公共下水道の終末処理場耐震化工事は、汚水処理の工程を止めず、施設機能を生かしたまま実施する必要があるため、大幅な工期の短縮はできず、今後も数年間の工期を要する。一方、国庫補助金等の財源は厳しい状況が見込まれ、計画に沿った施工ができないことが懸念される。 木造住宅の耐震化について、大規模災害直後は耐震改修等に関心があったものの、その勢いが維持できていないため、耐震診断者への個別訪問を実施し、相談者のニーズにあった最適なアドバイスや費用負担の軽減、工期短縮、生活への影響低減を考慮した改修方法の普及啓発が必要。	高				
										住宅の耐震化の促進	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業と併せて行っている密集住宅市街地整備促進事業は、老朽建築物等が密集する伊勢崎駅周辺第一地区において、毎年度、老朽建築物等の除却を行い、防災性に優れた建物への更新等を促すことで、市街地の防災性・安全性の向上を図っている。令和4年度末進捗率 60.8% 重要な都市基盤である幹線道路の整備を推進し、緊急輸送道路等へのネットワーク形成を図った。 生活道路における道路拡幅等を行い、狭あい道路の解消を図った。 主要市道の橋梁の耐震・長寿命化対策を実施し、地震災害に強く、安全な橋梁の保全と交通の円滑化を図った。 茂呂第一土地区画整理事業において道路や側溝の築造を行い、R4年度末事業費ベースの進捗率が56.4%になり基盤整備が進んだ。 東部第二土地区画整理事業において道路や側溝の築造を行い、R4年度末事業費ベースの進捗率が76.1%になり基盤整備が進んだ。 (西部土地区画整理事業は道路、側溝の整備は終わっている) 公共下水道の終末処理場では、消毒滅菌施設の耐震化が完了したほか、沈砂池についても大部分の耐震化が済んでいる。また、令和6年度から着手予定の水処理施設耐震化工事に係る基本設計も完了するなど、地震対策は順調に進捗している。 公共施設の耐震化の促進については、耐震改修促進計画において耐震化率の目標値を設定するなど、早期改修等促進化に努めた。住宅の耐震化の促進では、HP等継続的な啓発活動及び工事費等の一部の補助により、地震に強い安全な街づくりを促進することができた。狭あい道路については、道路後退用地整備事業を継続的に進めており、狭あい道路の解消に努めた。	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 R4年度末進捗率60.8% 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 R4年度末進捗率76.1%	伊勢崎駅周辺土地区画整理事業の効率的な執行と早期完了が望まれる。財源確保と事業の長期化が課題。 公共施設、住宅などの建物の耐震化や住宅密集地の解消など総合的な防災対策を推進し、地震災害に強い都市基盤整備を進める必要がある。 事業開始より30年以上経っている地区も多く長期化しており、事業の効率的な執行が求められている。 公共下水道の終末処理場耐震化工事は、汚水処理の工程を止めず、施設機能を生かしたまま実施する必要があるため、大幅な工期の短縮はできず、今後も数年間の工期を要する。一方、国庫補助金等の財源は厳しい状況が見込まれ、計画に沿った施工ができないことが懸念される。 木造住宅の耐震化について、大規模災害直後は耐震改修等に関心があったものの、その勢いが維持できていないため、耐震診断者への個別訪問を実施し、相談者のニーズにあった最適なアドバイスや費用負担の軽減、工期短縮、生活への影響低減を考慮した改修方法の普及啓発が必要。	高			
										避難場所の環境整備	備蓄品の適正管理 資機材の適正な配置 避難所の耐震化の推進 避難路、案内板の整備	備蓄品のうち、食料や飲料水においては必要数を確保しながら毎年入れ替えを行い、災害への備えについては適正に管理されている。また、電柱等に掲示する想定浸水深標識板については名和地区に21か所設置し、浸水が想定される地区について視覚的に防災啓発ができています。	避難場所標識看板等が老朽化し、随時修繕を行わなければならない。	高	-	-	安心安全課

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課						
3-1-3	防犯対策の強化	B	防犯灯については、各行政区からの要望に沿って新規設置は完了したが、要望数が減少傾向にあり目標数には届かなかった。しかしながら、市民の関心も高く、夜間における犯罪の防止及び通行の安全確保を図るためには、継続した設置は必要不可欠であるため、今後も各行政区への要望調査を基に適正な場所への設置に努める。	刑法犯認知件数	1,420件 (R4年)	1,400件 (R6年)	A	中	防犯体制の強化と整備	警察、防犯協会、防犯ボランティア団体などとの連携体制の強化 防犯ステーションの活用・充実	警察や防犯協会等と連携し、市民防犯の日や各種イベントにおいて、市内商業施設やイベント会場での防犯啓発活動を実施した。 防犯灯については、区長から提出された設置要望書と設置基準に基づいて適合した箇所へ防犯灯を406基設置した。また防犯カメラについては、伊勢崎警察署と協議を行い、要望等も加味し5基設置した。	夜間における通行の安全確保及び犯罪の防止には、防犯灯及び防犯カメラの設置は非常に有効であり、今後も行政区及び警察等と連携し、効果的な場所に設置するとともに効率的な維持管理を継続する必要がある。	中	中	防犯灯・防犯カメラの適正な場所への設置、各種防犯啓発活動の実施が必要。	各行政区及び警察との連携強化に取り組む。	安心安全課					
									自主防犯活動の推進	市民への犯罪情報の迅速な提供 市民への防犯意識の啓発	各地区でパトロール実施者講習会を25回開催し、青色防犯パトロール車を活用した防犯パトロール活動を支援した。 下校途中の子供を狙った犯罪を抑止するために、各地区老人クラブ(125クラブ1,538人)により通学路見守りを実施した。	犯罪が複雑多様化しているため、市民への防犯情報の発信を速やかに行うとともに、警察、防犯協会等が一体となった防犯啓発活動やパトロールをさらに強化する必要がある。 また老人クラブによる通学路見守り活動は、子どもたちの安全を守るための大変有意義な活動であり、今後も継続して支援していく必要がある。										
									防犯灯設置数	16,856基	17,900基	B						青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化 老人クラブによる通学路見守り活動の支援				
3-1-4	消防・救急体制の充実	B	火災予防対策の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での活動が制限される状況もあったが、広報媒体やデジタルサイネージ等を活用し効果的に取り組むことができ、住宅用火災警報器の設置率が向上し、また、多数の人が利用する施設や危険物施設等の指導を徹底したことにより、当該施設の安全対策等が強化され、災害等の予防につなげることができた。さらに、発生した火災の9割以上において、原因を究明することができ、その結果を効果的に火災予防に反映することができた。 消防体制の強化については、消防庁舎等の整備、消防車両並びに消防団車両、分団詰所の更新は、概ね計画どおり進捗し、消防水利は、耐震性貯水槽を継続的に設置し消防力の強化に繋がっている。高機能消防指令システムは、保守点検委託及びシステム機器の部分更新を実施し、システムの機能を適正に維持管理できている。また、Net119緊急通報システムを整備したことにより、聴覚・言語機能に障害のある市内在住の24名の方が登録され、携帯電話のインターネット機能を使った119番通報が可能となっている。消防団員数については、若干の減少がみられるものの、分団活動に大きな支障は来していないため、消防団活動体制は概ね順調であると考えられる。 救急体制の充実については、救急救命士資格保有者を増員したなかで、医療機関と連携した病院実習や症例検証会を通じ、救急救命士及び救急隊員の教育を継続することで、年々増加する救急需要に対し、より質の高い救急救命処置を提供できる体制が整えられた。また、救急自動車及び積載資器材の更新も、概ね計画通りに進捗できている。応急手当普及活動は、講習会受講者数の増加に鑑み、高いニーズがあることが示されていることから、市民からの要望に応えられていると実感している。 大規模災害への備えについては、緊急消防援助隊合同訓練及び両毛地区消防本部特殊災害訓練を実施し、広域的な連携体制の充実が図られ、実践に即した災害対応力が強化された。また、警察機関と合同により、特殊災害を想定した図上訓練を実施し、警察機関との連携協力が図られたことで、特殊災害対応力の強化に繋がった。消防団関連としては、令和4年度に4年ぶりとなる秋季消防点検を実施したことで、各方面隊の訓練成果を確認することができ、地域防災を担う消防団の活動状況は順調であると考えられる。	応急手当講習受講者数	64,995人 (R4年)	65,000人 (R6年)	A	中	火災予防対策の推進	火災予防意識の高揚と住宅用火災警報器の設置促進 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が制限される環境下、広報媒体やデジタルサイネージ等を効果的に活用し、住宅用火災警報器の設置率を向上させた。 また、多数の人が利用する施設や危険物施設等の指導を徹底したことにより、消防法令違反等の是正を図り、施設の安全対策等を強化して、災害等の予防につなげた。 さらに、火災の原因を究明し、その結果を効果的に火災予防に反映することができた。	住宅用火災警報器は、設置が義務化されてから10年以上が経過しており、電池切れや経年劣化による作動不良が懸念されることから、如何に市民に適正な維持管理について周知するかが課題となっている。 また、近年、南海トラフ地震や首都直下地震の発生が懸念されていることから、危険物施設における地震対策の指導の強化が課題となっている。 そのほか、電化製品等の複雑化や市民生活の多様化に伴い、火災原因も複雑多様化しており、原因究明は困難性を増していることから、今後、火災原因の究明に適切に対応するため、職員教育の拡充が課題となっている。	高	高	危険物施設の地震対策の指導の強化が必要。	危険物施設への立入検査等において、地震対策の指導徹底を図る。							
									不特定多数の人が利用する施設や事業所への査察指導の徹底													
									危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の強化													
									多様化する火災原因の究明と予防対策の確立													
									消防体制の強化	消防施設整備と装備の充実 消防団員の確保対策の促進 通信指令体制の強化 消防水利の充実	消防庁舎・分団詰所の整備、常備・非常備の消防車両更新については概ね計画通り進捗しており、継続的な耐震性貯水槽設置により整備する水利とともに、本市の消防力強化につなげた。高機能指令システムは、機器の部分更新と適正な点検・保守により機能の維持と高度化を進めた。 また、新たに整備したNet119緊急通報システムにより、聴覚・言語機能に障害のある方の119番通報を円滑化した。						消防庁舎・高機能指令システムの整備には特に多くの予算を必要とすることから、随時、計画を見直しながら慎重に進める必要がある。消防団の詰所・車両については、45個分団が必要になることから、より効果的な方策を検討する必要がある。本市のみでなく、全国的な問題となっている消防団員確保についても、有効な対策が求められている。 また、大規模地震発生時には、確実な水利として期待できる耐震性貯水槽が重要になることから、今後も更なる拡充が必要である。	高機能消防指令システム整備方針について対応が必要。	「消防指令システムの高度化に向けた検討」や「消防の広域化及び連携・協力力の推進」といった国の動向に留意するとともに、県消防長会通信担当課長会議が設置する通信指令業務検討部会や消防本部間での共同化や連携に向けた調査研究について積極的に参画していく。			
									救急体制の充実	出動体制の整備と業務の高度化の推進 装備資器材の整備と充実 応急手当講習会の充実と市民の参加促進 医療機関や地域MCとの連携強化	救急救命士資格保有者を増員したなかで、医療機関と連携した病院実習や症例検証会を通じ、救急救命士及び救急隊員の教育を継続することで、年々増加する救急需要に対し、より質の高い救急救命処置を提供できる体制を整えた。 また、救急自動車及び積載資器材も、概ね計画通りに更新・整備した。応急手当普及活動は、講習会受講者数が増加するなど、高いニーズがあることから、コロナ禍でも創意工夫により開催数を確保したことで、市民からの要望に応えることができた実感している。						救急出動件数の増加に伴い、救急自動車や積載資器材の損耗も早くなり、故障の頻度も増加傾向にあることが課題となっている。 また、医療の発展に比例して、救急医療機器及び訓練用資器材は年々高度化しており、計画的に更新するにあたり調査研究を継続していく必要がある。今後より質の高い救急処置サービスが求められることから、救急救命士の研修や実習の継続は不可欠であるが、感染症等が流行すると医療機関側の受け入れが厳しくなり、継続した実習が行えなくなるとは、コロナ禍で経験した新たな課題である。 応急手当講習会は市民からのニーズが高く、受講者数も増加しているが、バイスタンダーによる心肺蘇生実施率の向上に直結できていないことが課題となっている。	高	高	消防本総務課		
									大規模災害などへの備え	広域的な連携体制の充実 特殊災害への対応力強化 消防団を中核とした地域防災力の向上	緊急消防援助隊合同訓練及び両毛地区消防本部特殊災害訓練を実施し、広域的な連携体制の充実が図られ、実践に即した災害対応力が強化された。 また、警察機関と合同で特殊災害を想定した図上訓練を実施し、警察機関との連携体制を改めて確認したことで、特殊災害対応力の強化に繋がった。令和4年度に4年ぶりとなる秋季消防点検を実施し、本市消防団各方面隊が日頃の訓練成果を発揮したことで、地域防災を担う消防団の活動状況は順調であることが確認できた。						近年頻発する大雨被害や今後予測される大地震など、大規模災害の発生に備えて、引き続き広域的な連携体制を整備するとともに、災害対応力をさらに強化していく必要がある。 また、危険物災害や国際情勢の変化に伴うテロ災害など、多種多様な災害の発生に備えて、引き続き特殊災害に対する対応力も強化していく必要がある。 消防団へ整備した救助資器材は、災害時に使用できるよう維持管理しなければならず、また、取扱いの際に危険を伴うため継続的な訓練も必要であることから、過度に団員への負担が増えることがないように考慮が必要となる。	高	高			
									交通安全施設の充実	道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備 交通事故危険箇所の解消 ゾーン30の推進	交通安全施設の充実に取り組み、以下のとおり成果を上げることが出来た。 道路反射鏡設置工事(新設) 35基 道路区画線 26649m ゾーン30の指定(あずま北小学校区)						新設要望が増加傾向にあり、それに伴い修繕箇所も必然的に増えてくる。施設の長寿命化が課題である。	中	中	引き続き、地域住民から要望があり、危険箇所と判断できる場所を中心に交通安全施設を整備することで交通事故の防止に努めると同時に、既設の交通安全施設を適切に管理する。また、学校等の周辺についてゾーン30の設置を推進し、交通安全の向上に努めていく。	道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備や、交通事故危険箇所の解消、ゾーン30の推進に取り組む。	交通政策課
									交通安全意識の向上	関係機関と連携した啓発活動の推進 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催 登下校時の交通安全の確保 キラキラ運動の推進	交通事故防止に向けて、交通安全意識の向上と街頭指導により登下校時における交通安全の確保が図られた。						新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人流の回復により交通事故の増加や交通指導員の高齢化及び欠員の増加を懸念している。	中	中	引き続き、伊勢崎警察署・伊勢崎交通安全協会と連携した交通安全啓発活動の実施と交通安全教室を通じた交通事故防止への意識の向上に取り組んでいく必要があると感じている。	関係機関と連携した啓発活動の推進や、子ども、高齢者等に対する交通安全教室の開催、登下校に係る交通安全の確保、キラキラ運動の推進に取り組む。	

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課	
	3-1-6 消費者保護対策の充実	C	C	ここ数年、新型コロナウイルスの感染者増に伴って実施を控えていた各教室や啓発行事について、令和4年度からは徐々に再開、開始してきた。出前講座の参加者数についても増加している。今後も社会的に人の流れが再開し、経済の動きが活発化していく中において、消費者被害の増加も懸念されることから、積極的に出前講座等を実施することにより、施策の達成に努める。	職員による出前講座への参加者数	459人	800人	D	低	消費者意識の向上	消費者意識の啓発と学習機会の充実	市内の小・中学校等で講演会を開催し、消費者教育を行った。消費者月間において、啓発チラシや啓発グッズ等の掲出とテキスト等の配布を行った。教育委員会等と連携して出前授業を実施し、若年層等に消費者教育を行うとともに、一般向けの消費者教育落語を開催し、注意喚起等を行った。また、消費者生活サポーター養成講座を行って地域見守り活動協力員を養成した。	成年年齢引き下げに伴い18歳、19歳での各種契約についての被害が懸念される。小中学生や高校生、大学生への消費者教育を教育機関と連携しながら行い、注意喚起、啓発を強化する。	中	コロナ禍が落ち着いた後、人の流れや経済の動きが活発化した際の消費者被害の拡大が懸念される。	消費者教育、消費者講座の積極的な実施の他、消費生活センターの役割や機能を広く発信し、知らせていく。	商工労働課
										消費生活相談体制の充実	国・県などの関係機関との連携による情報の共有	消費者トラブルに対し適切に対応できる相談体制を目指し、職員や相談員が各種研修会等に出席し資質の向上を図った。県や弁護士会、警察等の関係機関と連携を図り情報共有を行った。	相談者のうち60歳代、70歳代の割合が40%以上を占め、高齢者の相談が多く見られるため、高齢者に対して積極的な被害防止等の注意喚起を行う必要がある。また民生委員等の見守り者へテキスト等を配布するなどして、見守り力の強化を図る必要がある。	中	-	-	
										消費生活の安定と向上	製品の安全に関する情報の市民への提供	「はかり」の定期検査を実施(蓮蓬、茂呂、三郷、赤堀、東、境及び今泉町二丁目)し、計量法に基づく各種立入検査を実施した。また、国や県と連携し、違反事例の多い製品等を選定し、販売現場での違反の有無について立入検査を実施した。	違反事例の多い製品を把握するとともに、引き続き適切な検査を行い、消費者被害の減少に努める。	中	-	-	
3-2 やすらかに暮らせる人に優しい環境をつくる	3-2-1 良好な地域環境の保全	C	C	良好な生活環境の確保及び自然環境の保全においては、環境測定や立入検査といった業務のほか、補助や基金を活用した様々な事業が展開され、施策の達成状況は概ね達成できていると評価できる。一方で、地球温暖化対策の推進に関しては、施策の展開が市民への啓発に留まっている。良好であるものの、市域全体の温室効果ガス削減については、第1次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で掲げている令和2年度において平成17年度比で21%削減という目標を大幅に下回る約9%の削減に留まっており、地球温暖化対策の推進に関する施策の達成が厳しい状況にある。	BOD値	広瀬川: 2.7mg/L 粕川: 2.3mg/L 早川上流: 1.3mg/L	広瀬川: 3.0mg/L 粕川: 2.0mg/L 早川上流: 2.0mg/L	A	低	産業型公害防止のための検査・指導	工場等の排水や排水設備の検査を実施しており、令和4年度は12件の基準違反について改善を指導し、公害防止に寄与した。	水質等の違反事業者へ改善指導を実施しているが、未然防止が課題となる。	中	空き家対策特別措置法改正による管理不全空き家に対する取組(行政の対応等)などが必要。	行政による管理不全空き家への指導、勧告を検討する。	環境政策課	
										都市生活型公害防止のための監視・指導	環境美化団体等に消耗品の支給や傷害保険の加入を行うアダプトプログラムを実施し、環境美化に関する自発的活動が推進された。	樹木繁茂の苦情が多く、高齢者や遠方の所有者等に対する空き家等の適正な管理が課題となっている。		飼い主のいない猫に対する取組が必要。	地域猫活動や飼い猫の望まない繁殖の抑制への支援に取り組む。		
										環境美化活動の推進	空き家等の除却工事に係る費用の一部を負担する事業を平成29年度から実施しており、令和4年度末までに88件の危険空き家等が除却され、良好な生活環境の確保に寄与した。	工場や事業場に立入検査し、違反事業者には改善指導を行っているが、違反させないための未然防止が課題となる。		工場や事業場に排水基準等の規制基準を超過しないよう指導・監視していく。			
	3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進	B	B	ごみの減量化・再資源化の推進については、各種事業を実施した結果、リサイクル率はやや横ばいであるものの、ごみの排出量及び1人1日当たりのごみ排出量は順調に減少している。ごみの適正な収集処理については環境指導員との連携により安全かつ適正に収集できており、最終処分場についても適正に維持管理できている。施設の統合に向けて、圧送の量を増やすには圧送試験を実施する必要があるが、し尿処理施設と下水処理施設での共同処理は順調に実施できている。	リサイクル率	10.0%	25.0%	D	低	分別収集方法の周知	ごみの減量化・再資源化の推進のため、資源保管庫や専用回収ボックスを活用した資源物回収事業、資源物回収を実施する自治会等への奨励金交付事業、生ごみ処理器や枝葉破砕機の購入者への購入費助成金事業、自治会等が開催する行事などでのリユース食器の無料貸出事業などを行った。	リサイクル率向上のため、市民へのごみの分別に関する更なる周知、啓発活動が必要である。	中	ごみ減量化・再資源化の向上が必要である。	ごみ減量化・再資源化の推進のため、市民へのごみの分別に関する更なる周知、啓発活動に取り組む。	資源循環課	
										積極的な4Rの推進	環境指導員との連携によるごみ出しマナーの啓発活動を行い、一般廃棄物を安定して適正に収集することができた。清掃リサイクルセンター21の整備を計画的に実施するため、循環型社会形成推進地域計画の策定を行った。	効率的に収集するために分別収集への啓発、最終処分場の適正な維持管理が引き続き必要である。	清掃リサイクルセンター21の機能維持と延命化が必要。	延命する期間を検討する。			
										資源回収の拡充や事業系ごみの減量化・再資源化の推進	令和5年度からは、親子環境教室を実施し、幼少期からの環境教育を推進していく。	市が率先して公共施設への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化の推進を図っていく必要がある。	国が2050年までにカーボンニュートラルの達成を掲げているため、本市においてもそれに則した地球温暖化対策を推進する必要がある。	市民や事業者などを対象とした市域全体における地球温暖化対策の推進や、市の公共施設や事務事業などにおける地球温暖化対策の推進に取り組む。			
	3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進	B	B	ごみの適正な収集・処理	ごみの排出量	72,305t	70,000t	B	低	安全で効率的なごみ収集体制の継続	環境指導員との連携によるごみ出しマナーの啓発活動を行い、一般廃棄物を安定して適正に収集することができた。清掃リサイクルセンター21の整備を計画的に実施するため、循環型社会形成推進地域計画の策定を行った。	効率的に収集するために分別収集への啓発、最終処分場の適正な維持管理が引き続き必要である。	中	清掃リサイクルセンター21の機能維持と延命化が必要。	延命する期間を検討する。	資源循環課	
										最終処分場の適正な維持管理	また、浸出処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を行った。	し尿処理施設の老朽化が進んでおり、安定的かつ効率的な処理体制の維持のためには、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕が必要である。	次期最終処分場の建設が必要。	現有最終処分場の延命と新規最終処分場の建設を検討する。			
										環境指導員との連携による分別の啓発活動	また、浸出処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を行った。	し尿処理施設の老朽化が進んでおり、安定的かつ効率的な処理体制の維持のためには、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕が必要である。	下水処理施設での汚泥処理の推進が必要。	し尿及び浄化槽汚泥をし尿処理施設から下水処理施設へ送り、計画的に処理を進めるとともに、必要な設備整備を進める。			
	3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進	B	B	し尿処理の適正化の推進	1人1日当たりのごみの排出量	933g	900g	B	低	処理施設の適正な維持管理	老朽化したし尿処理施設の定期的な補修や故障箇所の修繕、風呂クリーンセンターのし尿貯留槽C防蝕工事を行った。また、風呂クリーンセンターで受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を下水処理施設で共同処理を実施した。	し尿処理施設の老朽化が進んでおり、安定的かつ効率的な処理体制の維持のためには、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕が必要である。	中	下水処理施設での汚泥処理の推進が必要。	し尿及び浄化槽汚泥をし尿処理施設から下水処理施設へ送り、計画的に処理を進めるとともに、必要な設備整備を進める。	資源循環課	
										老朽化した処理施設の統合	また、浸出処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を行った。	し尿処理施設の老朽化が進んでおり、安定的かつ効率的な処理体制の維持のためには、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕が必要である。	し尿処理施設の効率的な維持管理が必要。	老朽化したし尿処理施設の安定的かつ効率的な処理体制の維持のため、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕を実施する。			
										下水処理施設での汚泥処理の推進	また、浸出処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を行った。	し尿処理施設の老朽化が進んでおり、安定的かつ効率的な処理体制の維持のためには、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕が必要である。	し尿処理施設の効率的な維持管理が必要。	老朽化したし尿処理施設の安定的かつ効率的な処理体制の維持のため、基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕を実施する。			

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課	
4 市民が自ら学び豊かな心をつくる	4-1 子どもの生きる力を育む	3-2-3 水と緑の空間の形成	A	補助金や基金などの活用を図ることで計画的に公園整備が進捗し、新たな公園を開園することができた。また、華蔵寺公園の魅力向上及び利用者の利便性向上のため、駐車場の整備、水生植物園の再整備やPark-PFI制度による民間活力の活用等により、豊かな公園環境の維持・整備が順調に推進されている。市民の皆さんやボランティア団体に対する維持管理の支援等を行ったことにより、緑化の推進や活動団体の増加に繋がっている。	市民1人当たりの公園面積	10.1㎡	9.79㎡	A	高	豊かな公園環境の維持・整備 計画的な公園施設の修繕や改修の推進	Park-PFI制度を活用し、華蔵寺公園内にカフェ等の設置が図れるよう協議を進めた。市内のプールを統廃合することで維持管理コストの削減を図り、廃止した市民プール跡地に駐車場を整備することで市民の利便性向上を図った。補助金や基金などの活用を図ることで計画的に公園整備が進捗し、新たな公園を開園することができた。また、計画的な公園施設の改修及び公園遊具の修繕を行った結果、安全性や機能の確保が図られ、ライフサイクルコストの削減につながった。	庁内調整やPark-PFI制度の事務手続きが煩雑であることが課題である。プールの統廃合と駐車場整備に当たり、議会・市民への説明や財源の確保が課題であった。建築資材や人件費などが高騰する中、補助金の内示率の低下や一般財源の縮小など財源確保が厳しく、計画的に事業を進捗することができない可能性がある。	高	PPP/PFI等による民間活力の活用が必要。	官民連携による地域課題解決へ向けた取組を実施する。	公園緑地課	
					公園愛護会団体数	110団体	108団体	A	高	みどりの保全と維持 愛護活動を行う団体への支援 親水空間の維持	市民緑化リーダーや行政区による市有地等の花壇づくりを支援し、緑化の推進を図ることができた。また、市民の皆さんやボランティア団体による公園内の維持管理活動を支援するため、公園愛護会からの要望への対応やSNS等による啓発活動を行ったことで、団体数の増加につながった。	地域の皆さんやボランティア団体の高齢化が進んでいることから、活動を継続するため世代交代の促進による既存ボランティア団体の活動の維持や、新たなボランティア団体の増加につながる更なる支援等が課題となっている。	高	市民が主体となった緑化推進活動の展開や、河川・公園や児童遊園の維持管理活動を行う団体への支援が必要。	活動の周知・啓発や、活動団体の世代交代の促進に取り組む。		
					将来の夢や希望の実現に向けて努力している児童・生徒の割合	76.4%	85.0%	C	中	特色ある学校づくりの推進	伊勢崎市独自の教育構想の策定・推進 学府制による子どもの未来を地域とともに育てる教育の推進	地域と関係機関と連携し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域や家庭などの社会との連携・協働を図ってきた。このことで、将来の夢や希望の実現に向けて努力している児童・生徒の割合が76.4%となった。	引き続き、様々な地域人材や地域資源を活用した活動を積極的に設け、児童生徒が地域を深く知る機会や、自分の生き方について考える機会を一層充実させていく。	中	-	-	
4 市民が自ら学び豊かな心をつくる	4-1 子どもの生きる力を育む	4-1-1 幼児・学校教育の充実	C	「伊勢崎学校教育構想」を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域や家庭との連携を図り、教育活動の充実が図られているが、夢や希望の実現に向けて努力している児童・生徒、英語の学習活動が楽しいと感じている児童・生徒の割合は、ともに目標値に達していない。今後も、子供たちの実態を各調査などにおいて丁寧にとらえ、教育活動の一層の改善に努めていく必要がある。また、幼稚園が楽しいと感じている割合は目標値に達していることから、今後も地域や保護者のニーズをとらえ、実態に応じた教育活動を展開してしていくことが求められている。	英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	児童:86.1% 生徒:76.6%	児童:95.0% 生徒:85.0%	C	中	教育内容の充実	「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみよう!」を大切に授業により、確かな学力の向上 小中9年間の一貫指導による英語コミュニケーション能力の育成 「ほめる・認める・励ます」支援による豊かな心育成	個々の児童生徒の実態に応じた学習支援を充実させるための授業改善などの推進を図ることで、英語の学習が楽しいと感じている児童生徒が84.2%となった。 児童生徒の不安や悩み、特性等に応じて、きめ細やかな対応を行い、良好な人間関係を形成し、学び合う集団の推進を図ることができた。	教育活動の一層の充実に向け、授業改善を継続的に図り、学習活動の工夫を各学校で行えるよう、学校訪問や校内研修サイクル構築の支援を継続していく。 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズをとらえ、適切に支援できるようにするため、教職員や家庭との情報共有、専門機関との適切な連携を図る。	中	不登校児童生徒の人数が増加傾向にあることから、教育活動全般において、児童生徒一人ひとりの実態に配慮した支援を充実させていくことが必要。	児童生徒の一人一人に寄り添った指導や支援を充実させ、学校が心の居場所となるようにしていく。	学校教育課
					幼児教育の充実	100.0%	100.0%	A	低	幼児教育の充実	様々な人との交流や体験活動を重視した幼児教育の展開 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携の充実 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実	家庭や地域社会、小学校と連携し、地域の実態や保護者のニーズを踏まえた教育活動の更なる充実に向けて取り組んできたことで、幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合が100%となった。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方について、カリキュラム・マネジメントを一層図るとともに、保護者のニーズに応じた子育て支援の充実をさらに実施していく。	高	-	-	
					健康教育の充実	94.5%	96.0%	C	低	健康教育の充実	各学校において、コロナ禍の時期も含め、毎年学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康課題の解決に向けて継続して取り組むことができた。取組の成果と課題等については、学校医からの指導助言を受け、今後の活動につなげている。また、保護者には、学校だよりや保健だより、ホームページ等により、学校保健委員会の取組や家庭への協力依頼について周知を図っている。 成長過程にある児童児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践した。 ・給食時のクラス訪問の回数 567回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 60回	健康教育の一層の充実に向けて、各学校において保健主事を中心とした組織的な取組を推進していく必要がある。また、児童生徒の運動不足やゲームやスマートフォンの利用時間の増加といった健康課題の改善に向けて、学校、家庭、関係機関等が一層の連携を図って取り組んでいく必要がある。	中	朝食摂取の課題を含めた児童生徒の生活習慣の改善に向けて取り組む必要がある。	現行では数値目標として朝食摂取率のみを挙げているが、朝食摂取に特化せず、食事、運動、休養のバランスやメディアの利用時間、家庭学習や睡眠の時間等を、児童生徒の自己管理能力を育成するための取組を推進・充実させていく。	健康給食課	
4 市民が自ら学び豊かな心をつくる	4-1 子どもの生きる力を育む	4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成	B	健康教育や安全対策については、各学校や関係機関等の取組を継続し、推進・充実が図られている。ただし、児童生徒の自己管理能力や危機回避能力の育成については時間のかかることなので、引き続き粘り強く指導に当たっていきたい。 学校給食については、郷土食や行事食などの献立の充実や特別献立「いせさきふるさと給食」の提供によって、事業自体は概ね計画とおり実施できたが、市内産食材の使用量比率については気候による生育、収穫の状況の変動等の課題もあり目標値の達成には及ばなかった。	児童・生徒の朝食摂取率	94.5%	96.0%	C	低	学校給食の充実	積極的な市内産食材の使用	学校給食を活かした教材として市内産野菜の魅力や美味しさを伝えられるよう、地元食材をふんだんに使用した特別献立「いせさきふるさと給食」を年3回提供するとともに、子ども達に地域の農と食を伝え、郷土への関心や愛着を抱かせる取組として、伝統食や郷土食の提供に努めた。また、市内産米を使用した米飯給食をこれまでの週2.5回から3回に増やすことで、食生活の根幹である米飯に関して望ましい食習慣を身に付けるとともに、地場産物の活用推進に取り組んだ。	農政部局や関係団体との連携体制を一層深化させることで、学校給食を切り口として地場産農産物使用率の向上、食育の推進及び地域農業活性化を図ること。	中	-	-	
					市内産食材の使用量比率(野菜・芋類)	25.2%	35.0%	C	低	安全対策の充実	学校・保護者・地域や関係機関と連携した通学路の安全対策 交通安全指導の充実 災害対応マニュアルなどの充実 熱中症予防対策の徹底	6月、9月、2月の「交通事故ゼロ!強化月間」を設定し、交通事故の未然防止に向けて、児童生徒に主体的に事故要因や正しい行動について考えさせる活動を行うなど、児童生徒の危機回避能力の育成に向けて取り組んでいる。また、熱中症事故の防止に向けて、毎年5月に各学校、幼稚園の担当教諭を対象に熱中症対策アドバイザー研修を開催し、予防への意識を高めている。	児童生徒の交通事故がなかなか減少しない状況にあるので、現在取り組んでいる危機回避能力の育成に向けた取組を継続しつつ、保護者や地域、関係機関との連携を一層強化し、取り組んでいく必要がある。	中	-	-	
					行事食や郷土料理などの献立の充実												

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課					
4-1-3 中等教育 学校 教育の 充実	B	6年間一貫教育の特性を生かした教育課程の実践及び特色ある教育活動を充実することができるため、生徒・保護者の満足度は高く、また、小学6年生の本校に対する関心も高くなっている。これらのことから、本校の教育理念「未来・世界にはばたく高い知性と豊かな道徳性を身に付けた教養人の育成」に向けた取組を通して、本市の中等教育の充実に貢献できていると実感している。	特色ある教育活動の満足度	92.8%	100.0%	B	中	6年間一貫教育の充実	3段階の学習ステージによる発達段階に応じた指導	6年を3段階の学習ステージに分け、生徒の発達段階に応じて、効果的で効率的な教育課程を編成することができている。また、学年を超えた生徒同士の学びや支援の手立てを講じている。そのため、生徒が高い志を持つことができ、自ら主体的に行動できる人材を多数輩出することができている。	社会変化と生徒のニーズに対応した企業・大学と連携関係を築くこと。また、より効果的で効率的な教育活動の実践とすることが必要である。	高	高	社会変化と生徒のニーズに対応した企業・大学と連携関係を築くこと。また、より効果的で効率的な教育活動を創造することが必要。	多様化していく生徒の夢や希望に応える教育活動の創造や、生徒の個別最適な学習と協働的な学習の具現化を模索する。	四ツ葉学園 中等教育 学校					
								特色ある教育の推進	スキルアッププログラム・課外学習の充実	充実したキャリア教育とグローバル教育により、生徒は高い志をもつことができ、そのことが学習意欲の向上につながっている。高い学習意欲に支えられ学力向上及び進路実現を果たす生徒が多い。	社会情勢(国際情勢、物価高騰、健康安全上の課題等)により、予定の変更や中止を検討しなければならず、継続的・安定的に実施することが必要である。										
								地域全体の学校教育への貢献	地域や世界で活躍できるグローバル人材の育成	先進的な教育を説明会(年3回実施)等で周知し、また、中学校との各種研修会での交流を通して、新たな視点の教育を示すことができている。また、入学希望者が定員の2倍を超えており、小学生の進路の選択肢の1つとなっている。海外大学進学システムの構築が構築できているため、海外大学へ進学する卒業生を輩出している。	小学生の進路選択における優先度が高まるような各種説明会等の実施と効果的な周知の方法が課題である。										
								中等3年生の英語力の達成度	88.4%	80.0%	A						先進的な英語教育の推進	先導的な教育の市内小中学校への波及	小学生の進路選択肢の拡大	海外大学などへの進学システムの構築と支援	
4-2 生涯に わたる 心身 を育む まを つくる	B	各施策の展開においては、市民ニーズを踏まえた事業が円滑に実施されている。また、創意工夫ある企画や効果的なPRを行い、事業内容の充実を図ることはもとより、生涯学習事業を、まちづくりや地域の活性化等につなげている。	生涯学習関連事業への参加者数	56,332人	94,000人	B	中	多彩な学習機会の充実	「1行政区1楽習」の推進	市内の大学、高等学校、民間事業者などを含む生涯学習関係団体との連携により、多様で効果的な学習プログラムを市民に提供することができた。親子で参加できる講座や自然等を学ぶ講座など体験型の学習機会を提供することができた。学校と地域が協働する公民館活動の推進が図れた。	すべての市民が、生涯いつでも、等しく、ニーズに合った学習機会を選択して学ぶことができる環境を整備していくことが課題である。	中	中	社会教育関係団体等の高齢化による参加者の減少が課題。 伊勢崎市は外国籍の市民が多いことから、互いの文化を認め合い、誰でも参加できる学級講座の開設と環境づくりが必要となる。 コロナで分断された連携の再構築のため、学校・家庭・地域のさらなる協働が必要。 市内において理系科目の高度な学習機会が少ない。	様々な世代等が参加できる事業展開を図る。 家庭を取り込んだ社会教育と学校教育の連携の推進を図る。 教育機関の連携を強化するとともに、高等教育の充実を図る。	生涯学習課					
								公民館自主事業の参加者数	23,169人	42,000人	B						読書の街いせさきの推進	本と出会う機会の充実と学びの提供	様々なサービスや事業を通じて読書に親しむ機会を提供することで、市民の学びと活動の意欲の高まりに応えることができた。	情報発信拠点として機能するために、最新の情報を収集し続けるとともに、図書館サービスの周知に努めることが課題である。	
								図書館サービスの利用人数	203,518人	200,000人	A						芸術・文化活動の活性化の促進	芸術・文化に触れる機会の充実	文化施設等を活用したギャラリーの設置	文化会館等の展示室を利用した各種美術展示会を実施する他、管理公社への文化事業委託により市民ニーズに沿った芸術文化事業を開催した。また、文化施設における各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施した。	多くの市民が芸術・文化に触れる機会提供を行っているが、文化事業への若年層の参加が少ない。
								4-2-2 青少年の 健全 育成	B	令和2、3年度については、各種事業の開催が出来ず、ほとんどの事業が中止となった。令和4年度については、withコロナの中、各種団体の活動及び事業が再開し始めた。ただし、全事業が実施できたわけではなく、また実施した事業に関しても、参加人数や事業規模を縮小する等、開催内容を検討し実施をした。令和5年度においては、現在の状況に合わせた形で事業実施することとなるが、令和4年度よりも参加人数は増加することが予想される。	各種活動、研修会などへの参加者数						6,336人	6,800人	B	中	地域ぐるみの健全育成と環境づくり
次代を担う青少年の育成	青少年各種団体などとの連携強化と活動の促進	コロナ禍の状況に合わせながら、子ども会活動をはじめ、各種団体の事業をおおむね実施し、子ども達が事業を通して体験活動をするのできる機会を提供することができた。	子どもの人口が減少していること、コロナ禍の影響による中止が2年続いたことから、事業を経験している役員の数と参加者数が減少傾向にある。																		
研修会や体験活動を通じた人材の育成	青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供	相談カードや相談ポスターを各学校の児童生徒や関係機関へ配布するとともに、SNSを活用した相談窓口の周知をすることにより悩みを持つ青少年やその家族に対して、相談窓口としての一助となった。また、青少年相談員による適切な助言や関係機関との連携により事態の深刻化を防止し、青少年の健やかな育成に寄与した。	青少年を取りまく社会状況の変化に伴う相談の多様化により、悩みを持つ青少年を早期発見・早期対応できるよう、より相談しやすい環境整備が必要である。																		
青少年相談関係機関との連携協力	関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進																				

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課
		4-2-3 文化財の保存活用と伝統文化の継承	C	史跡等の保存活用事業は長期間を要するものが多く、計画的に進めていかねばならない。この点に関しては文化財調査委員会をはじめとする各種委員会において指導を受けながら、順調に進められている。また、昨今の新型コロナウイルスの影響で各普及事業をはじめ、伝統芸能の継承などにも影響がみられるが、コロナ過でも実施できるような事業を進めることで、徐々にではあるが当初の目標値に近づくことができている。	調査説明会・講演会などの参加者数	4,884人	13,000人	C	低	文化財の調査研究と情報発信 歴史建造物や遺跡などの調査研究 歴史資料の調査研究 有形・無形民俗文化財の調査研究 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信	新規指定文化財の認定のため調査を実施し、重要文化財1件（波志江愛宕神社の宝塔）、無形民俗文化財1件（山王町屋台囃子）が新たに指定となった。また、国登録有形文化財についても5件が登録となった（境島町蛸製製造匠家）。また、赤堀歴史民俗資料館を中心に情報発信にも努めた。この結果、地域の文化財を後世に残し、その価値を広く市民に周知することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、遺跡の現地説明会や埋蔵文化財展などの主要事業が中止となった。今後も社会情勢を鑑みながら、情報発信等の手段を模索していくことが課題である。	高	未指定文化財の把握が必要。	市史編さん事業などと連携した調査の推進や、地域計画の策定に取り組む。	
		4-2-4 教育施設の充実	B	学校施設のうち幼稚園、小中学校については、計画的に施設、設備の更新・整備を進め、各事業を通じて児童生徒が安心安全に利用できる施設の整備及び学校環境の向上が実現できている。また、GIGAスクール構想の実現に向けた教育ICT環境の整備を行い、1人1台端末と高速大容量ネットワークを一体的に整備し、学習環境の整備がなされた。学校給食調理場については、調理器具などの改修事業は緊急性、重要性を考慮し、コストの平準化を踏まえた計画的な買い替えが実施できている。また、公民館等の教育施設については、利用サークル及び社会教育関係団体等と連携を図ることで、施設の特性やニーズに合った環境整備を推進することができた。引き続き、各種団体との連絡調整を図り、施設利用の向上を目指していきたい。	管理諸室の空調機を更新した学校数 学校施設、教育施設の耐震化率	18校 99.5%	23校 100.0%	A B	中	学校施設の整備・充実 計画的な整備の推進 計画的な長寿命化の推進 学校の情報教育機器の整備・充実 バリアフリー化の推進	伊勢崎市学校施設長寿命化計画（個別施設設計画）に基づく中規模改修工事の実施や小中学校管理諸室等の計画的な空調設備更新工事、施設の改修工事を実施し長寿命化や教育環境の改善を図りスロープ等の設置によるバリアフリー化の推進を図った。また、老朽化した調理器具類については、各種点検等による緊急性、重要性を勘案したうえで、事業費の平準化を踏まえた計画的な更新により、安心安全で安定的な学校給食の提供ができた。さらに、1人1台のタブレット端末の配置に加え、ネットワークの環境整備を行い、児童・生徒200人につき1インターネット回線を整備することで情報教育環境の整備・充実を図った。	建物の改修及び情報教育機器更新の時期が重複しない様に計画を作成し事業を平準化しながら各事業を進める必要がある。また、第一学校給食調理場を除く各調理場においては調理器具の多くが耐用年数を経過しており更新が必要とされる状況にある。	中 中	学校施設の老朽化対策や施設の複合化が必要。 教育施設の老朽化対策や市内に点在する施設の集約化	令和6年度の個別施設設計画改訂との整合性の確保に取り組む。	教育施設課
		4-2-5 スポーツの推進	B	新型コロナウイルスの流行により、中止していたイベントについても縮小開催から徐々にコロナ前の通常開催で実施でき、スポーツ推進の理念である「1市民1スポーツを楽しむまち いせさき」の推進が図られた。	スポーツ教室の参加者数 市主催スポーツ事業の参加者数 スポーツ施設の利用者数	745人 11,882人 701,113人	1,600人 19,000人 1,070,000人	B B B	中	生涯スポーツの推進 1市民1スポーツの推進 市民スポーツの日の普及 市民レクリエーションスポーツ祭の充実 スポーツ推進委員との連携の充実 競技スポーツの推進 スポーツ教室の充実 市民総合スポーツ大会の充実 （一財）伊勢崎市スポーツ協会、競技団体などの連携・支援 講習会、研修会などによる指導者の養成・支援 スポーツ環境の充実 安心・安全な施設の計画的な整備	新型コロナウイルスの流行により、感染拡大防止のため令和2年度、令和3年度とイベントの開催中止やスポーツ施設の利用を中止した。令和4年度から感染拡大防止対策を徹底し市民レクリエーションスポーツ祭及びラジオ体操会を開催した。その結果、コロナ禍にも関わらず市民レクリエーションスポーツ祭の参加者は令和4年度は393名、令和5年度は661名、ラジオ体操会の参加者は令和4年度が835名と多くの参加があり1市民1スポーツの推進が図られた。	令和5年度の市民レクリエーションスポーツ祭の高齢者（60歳以上）の参加者の割合は74名と全体の11%となっており、高齢者のスポーツの普及が課題となっている。	高 高 高	- - -	- - -	スポーツ振興課
					その他								-	令和11年度に群馬県で開催予定の第83回国民スポーツ大会・第28回障害者スポーツ大会に向け、関係機関と連携した具体的な準備を進める必要がある。	スポーツ振興課への「(仮称)国民スポーツ大会準備室」の新設や、市町村実行委員会の設置運営、競技会場施設整備の充実等に取り組む。	

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課	
5 市民と協働して自立したまちをつくる	5-1 市民と協働・共生のまちをつくる	5-1-1 市民との協働によるまちづくり	B	それぞれの施策を担当する課において様々な取組みを展開し、課題はあるもの、おおむね達成に向けて進行している。 指標については、市ホームページ訪問者数は、コロナ禍において新型コロナウイルス感染症対策など市が発信する情報に対して、市民の関心が高まったことにより目標値を上回ったが、今回目標値を下回っているものも徐々に施策の展開に伴い回復傾向にある。	耕の郷利用者数	69,184人	130,000人	D	協働まちづくりの推進	市民活動の活性化への支援	協働まちづくり事業補助金を交付した。また、団体情報交換会を開催し、団体の横のつながりを作る機会を提供し活性化を支援した。 市民の意見を広く市政に反映させるため、市民参加手続きに関する情報発信を行い市民参加を推進した。次期総合計画の策定に当っては、総合計画審議会の公募委員を1名増やしたほか、新たにまちづくり市民ワークショップを開催し、市民参画を推進した。	協働まちづくり事業については、継続しながら市民の理解を深め、より効果的な取組みとなるよう支援の見直しを行う必要がある。 市民参加においては、年代別、地区別や男女別等、バランス良く意見聴取することが課題となっている。	高	時代に即した協働まちづくり事業補助金の内容精査や、継続してボランティア・市民活動団体情報交換会などの市民活動の活性化に向けた事業の実施が必要。	補助金、その他の事業内容を充実させ、協働まちづくりの認知を高める。	市民活動課	
										耕の郷など市民活動施設の適正な管理運営		新たな市民参画手法の導入が必要。					若者限定や地区別でのワークショップ等の開催に取り組む。
										政策形成過程への市民参加の推進							
					地域コミュニティの充実	地域コミュニティ活動への支援	令和4年度に、区長会総会を1回、役員会を10回、研修を2回開催し、情報の共有化や意見交換を行ったことにより、地域コミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化が図られた。 また、町内会議所建設費補助金を新築1行政区、増改築7行政区に交付したことにより、地域コミュニティ活動環境の充実が図られた。	今後も、行政区における役員のなり手不足や連帯意識の希薄化の対応として、新たな手法等を研究しつつ実施していく必要がある。	高	少子高齢化の更なる進展や社会デジタル化への対応など、社会状況の変化を踏まえつつ、地域の課題を自ら解決する力を高めるとともに、連携のきっかりづくりを支援していく必要がある。	町内会と連携体制の維持(区長会各会議員の継続開催)や、住民の連帯感、共同意識の醸成(町内会議所建設費補助事業の継続)に取り組む。						
						町内会などとの連携体制づくりの推進											
						町内会議所施設の充実への支援											
					市ホームページ訪問者数	6,103,747人	3,600,000人	A	低	広報媒体及びソーシャルメディアを活用した行政情報の提供	様々な情報媒体を活用した情報発信ができた。また、議会における本会議のライブ及び録画配信、会議録の閲覧及び検索を可能にし環境を整えた。 情報公開請求等(520件)は、市の行政情報が適切に市民等に活用された。市民情報コーナーでは市政全般に関する資料等の配架、配付による行政情報の提供、共有ができた。また、市民意識調査等により市民の意識の把握に努めた。	各種媒体の特徴を生かし利用者層を把握した、効果的な情報発信が必要となる。 将来的には請求書の電子化や、メール等での対応が想定される。また、スマートフォン等の普及で行政情報を入力する環境が整ってきたこともあり、市民情報コーナーにおける行政情報の提供件数を今後も指標とすべきであるか検討を要する。	高	市民の市政への興味・関心を喚起し、市政への参画意欲を高めるとともに市民との協働によるまちづくりを推進するため、更なる情報発信力強化が必要。	ターゲットに応じた効果的・効率的な情報発信や、市民等との双方向コミュニケーションによる情報発信の推進、庁内全体の情報発信力の強化に取り組む。		
										情報公開制度の適切な運用							
										市民情報コーナーの充実							
										市民意識の把握							
市民情報コーナーでの行政情報提供件数	2,902件	3,900件	C	行政情報の適正な管理	適正文書管理の推進	適正文書管理のため、ファイリングシステムの実地指導を42箇所行った。また、個人情報保護制度等については、新規採用職員等を対象に研修を実施、及び全職員への庁内LANIによる配信を通じて理解と知識の向上を図り、適正な管理を周知した。	市政の透明性が強く求められているため、説明責任が果たせるよう、今後も引き続き行政情報の適正な管理が必要となっている。 機器の老朽化やセキュリティの危殆化等を考慮し、引き続き計画的かつ適正な管理(入替等)が必要となる。	高	DXへの対応が必要。	電子決裁の導入や、引き続きeラーニングによる情報セキュリティ研修に取り組む。							
					個人情報の適正管理の徹底												
					情報セキュリティ機能の向上												
					職員研修の充実												
5-1-2 人権の尊重	B	「1人権意識が向上した人の割合」について、令和4年度は100%に達し、「2隣保館・集会所利用者数」については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回ったものの、令和3年度から令和4年度にかけては回復傾向にあることから、今後の推移を注意して事業を推進していく必要がある。「3人権法律行政相談件数」については、令和3・4年度は目標値に近い数値となっていることから、全体評価として、おおむね目標値を達成していると考え。	人権への意識が向上した人の割合	100.0%	100.0%	B	中	人権啓発活動の総合的推進	基本的な人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催	人権のまちづくり講演会、人権啓発フェスティバルinいせきさき、企業内人権啓発講演会、伊勢崎市人権学習会等において実施しているアンケートで、9割以上の方から、人権問題への関心や理解が深まったと回答をいただけており、市民の人権意識の向上につながった。 各種研修を通して、一人一人の児童生徒を大切に指導の充実を図り、子供の人権意識を高め、生命や人権を尊重する心、他者を思いやる心等、豊かな心を育成した。 中学生学習会、各種講座の実施、人権問題セミナーや学習講座の開催など、様々な事業を実施することで、隣保館・集会所活動を充実させた。	隣保館・集会所の利用者数については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。令和4年度からは回復傾向にあり、今後も目標値の達成に向け、事業を推進していく必要がある。 学校教育においては、様々な人権問題の認識や理解を深め、偏見や差別に気付く力や放置せず解決へ向け主体的に取り組む実践力等、今後も豊かな心の醸成に努めていく必要がある。	高	女性、高齢者、障害のある人、部落差別など従来の人権課題に加え、近年では、インターネット上の人権侵害や性的少数者の人権などが報道等で取り上げられており、人権課題は多様化している。「誰一人取り残さない」社会の実現のため、市民一人ひとりが、人権に関する正しい知識と人権感覚を身につけられるよう、今後も人権啓発活動に取り組む必要がある。	今後も人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、市民一人ひとりが、互いの違いを認め尊重し、助け合うことのできる共生社会の実現のため、人権啓発活動を実施していく。	人権課		
			隣保館・集会所利用者数	17,187人	30,000人	C		人権擁護委員、弁護士、行政相談委員との協力・連携	伊勢崎人権擁護委員協議会、群馬弁護士会、群馬行政相談委員佐波伊勢崎支部との協力・連携により、相続、離婚、借金、近隣トラブルなど、市民が抱える様々な悩みやトラブルについて、相談ができる体制を整えることができた。	今後も継続して、市民が悩みやトラブルを相談できるよう、相談体制の充実に向けていく。	-		-				
			人権法律行政相談件数	572件	600件	B		相談体制の充実									

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課
5-1-3	男女共同参画社会の確立	C	審議会における女性委員の登用割合については、目標達成は困難であるが、少しずつ女性委員の人数及び登用割合が向上している。また、専門的な知識を有する女性を担当課へ紹介する仕組みとなる女性人材データベース登録者数については、目標を達成見込みである。	審議会、委員会などでの女性委員の割合	24.4%	30.0%	D	低	男女平等、男女共同参画の意識づくり	男女平等教育の推進	特別の教科道徳や特別活動など学校教育活動全体を通して、異性への理解を深めるとともに、共同して社会に参画することや協力して学校生活を築くことへの意識の醸成を図っている。このことにより、子供たちは、男女分け隔てなく諸活動に取り組んでいる。令和4年度公民館職員研修として、「ジェンダーと人権」をテーマに講演会を実施し、職員の男女共同参画についての意識の向上を図ることができた。また、コロナ禍において、一時、講演会等が中止となりつつも、令和3年度から再開しており、直近のアンケート結果では、講演会の内容が理解できたと回答した人の割合が97%となっており、男女共同参画社会についての理解が進んでいる。	個人差はあることから、男女における身体面・精神面の違いの一層の理解や、異性を尊重し人間関係を築くに当たってのルールやマナーについても継続して指導していく。講演会やセミナーの参加者の年齢層に偏りがあるため、より幅広い年代へ周知できるようSNSなどの活用による情報発信を強化していく。	高	-	-	人権課
									あらゆる分野における男女共同参画の実現	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会における登用割合については、基準年実績23.3%から令和4年度の実績24.4%となり、少しずつであるが着実に、女性委員の登用は進んでいる。女性人材データベース登録者数についても、基準年登録者20人から令和4年度の実績29人となっており、意欲のある女性人材のデータ蓄積が進んでいる。ワーク・ライフ・バランスについては、男女共同参画週間に合わせたパネル展示や、男女共同参画セミナーなどのあらゆる機会を通じ、啓発を行った。また、年次有給休暇取得促進等のリーフレットを設置するとともに市ホームページにて情報提供に努めた。	審議会の女性委員登用については、上昇傾向にはあるが、進捗自体はゆるやかな伸びとなっており、目標達成は困難な見込みである。ワーク・ライフ・バランスについては、達成度を図ることは困難であるが、引き続き、窓口におけるリーフレットの配布やパネル展示、セミナーなど市民や企業を対象に啓発を推進していく。	中	-	-	
5-1-4	国際交流・国内交流の推進	B	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した経緯もあったが、事業の再開にあたり、一つひとつ見直しを図り、できる範囲で事業実施したことにより、協働・共生のまちづくりが順調に推進されている。	女性人材データベース登録者数	29人	30人	A	高	配偶者からの暴力などの相談・支援体制の整備	配偶者からの暴力などの相談・支援体制の整備	広報いせさきにおいて、DV相談電話を記載したり、DV相談カードを作成するなどの相談窓口の周知に努めた結果、基準年相談件数96件に対し、令和4年度の相談件数は84件と一定数を推移している。DV担当課だけでなく、児童虐待相談窓口と連携して問題に対応するなど、DV被害に関する支援体制の充実にも努めた。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、福祉部門と合同のパネル展示を行ったり、駅前でパープルライトアップキャンペーンを行うなど、DV防止のための啓発事業を行った。	DV相談件数は一定の数値で推移しており、減少傾向とは言えないため、配偶者からの暴力(DV)は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではないという意識を広く社会に醸成する必要がある。	高	配偶者暴力相談支援センターの設置・運用が必要。	相談体制の充実に取り組む。	国際課
				女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	女性に対するあらゆる暴力の防止啓発	
5-1-4	国際交流・国内交流の推進	B	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した経緯もあったが、事業の再開にあたり、一つひとつ見直しを図り、できる範囲で事業実施したことにより、協働・共生のまちづくりが順調に推進されている。	国際化事業の参加者数	7,289人	5,800人	A	中	多文化共生社会の形成	地域社会での相互理解の推進	外国人総合相談窓口を開設し母国語等による相談支援を行うとともに、外国人生活ガイドブック(5言語)を配布する等、情報やサービスの多言語化を推進した。また、多文化共生リーフレットを活用することにより、日本と各国の生活習慣の違いを知り、地域社会での相互理解の推進につながった。	外国人住民の増加や定住化・永住化がさらに進む中で、お互いの価値観を尊重し日本人住民と外国人住民が地域活動や市民行事へ参加し、共に地域を支えあう意識を持つことが重要である。	中	外国人住民が一時的な労働者であるという認識を変え、共に生きる「生活者」として受け入れ、外国人住民の持つ能力や多様性を、市の活力や発展に生かせるよう、今後ますます多文化共生を推進する必要がある。	継続事業の充実に取り組む。	国際課
				国際交流の推進	国際姉妹都市・友好都市との市民交流の充実	国際交流協会との連携により、姉妹都市との使節団受入派遣事業の実施、国際交流のつどい、国際児童絵画展や日本語教室など様々な国際交流事業を行い、市民レベルでの国際交流活動ができています。	中学生海外語学研修は、伊勢崎市の学校教育で目指す子供像である「グローバルな広い視野と志」を伸長するうえで重要な取組であるが、感染症対策による中止が続いていることから、実施方法や活動内容などを協議していく必要がある。		中	外国籍児童生徒等の保護者に向けた日本語、文化、習慣を学ぶ機会の充実が必要。	子供の教育だけでなく、保護者に対し日本語や文化を学ぶ機会を設け、日本での生活習慣、ルールなどの理解の向上を図り、よりよい共生社会をつくっていく。					
				国際交流事業の参加者数	3,849人	4,500人	B		都市間交流・連携の推進	友好親善都市との市民交流の充実	各種協議会等の構成市町村及び企業、団体等とのスポーツや共催イベントを通じた情報交換、医療・防災分野での連携、広域的な交通網の活用による沿線都市・企業との交流により人的・物的な交流の活性化ができています。	複数の都市間連携が行われており年度末に市内調査を実施しているが、活動内容など可視化された実績評価が必要。	中	連携成果の検証、事業内容の充実、対象団体の拡大、新たな連携事業の創出や、近隣市町村におけるメモリアルイヤーなど、都市の動向に注視しこれまでの連携・交流の拡充や情報交換を通じた友好関係の構築が必要。	継続事業における効果検証を踏まえ、取組や、新規連携事業の計画立案、都市間調整を実施する。	

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課	
基本政策	5-2 自立した都市経営を確立する	5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進	B	マイナンバーカードの活用を中心とした窓口の業務時間に影響されない便利で質の高い市民サービスのより一層の充実を図るため、その基礎となるマイナンバーカードの普及に努めた結果、交付率の増加につながったとともに、関係する各システムに係る構築の検討等を行ってきたことで、今後の市民サービスの充実につながる環境整備を図ることができた。 また、合理的な組織運営の推進については、各課等の業務量調査をはじめ、再任用職員等の活用により、新たな行政課題に対応するための適正な職員配置及び効率的な組織運営を図ることができた。 さらに、公共施設の計画的な管理では、施設の老朽化等に対応するため、改修工事の実施や設備の修繕、更新等を実施し、効率的な管理運営に努めた。	証明書コンビニ交付率	15.5%	10.0%	A	高	市民サービスの充実	事務事業の見直し・効率化	マイナンバーカードの普及を図るため、出張申請窓口の断続的な設置、商業施設、法人等への出張申請を実施し、マイナンバーカードの申請件数及び交付率の増加につなげることができた。 また、更なる市民サービスの充実を図るため、内部事務に係る各システムの見直しについて研究したことに加えて、各事務事業におけるペーパーレス化等の見直しを実施した。	オンラインでの手続をより一層進めていくため、内部事務に係る各システムの構築を進めていく必要がある。	中	事務事業と予算事業(細事業)の原則一本化や、評価内容の情報公開が必要。	次期財務会計システムを活用した行政評価と予算決算の情報連携や、決算説明資料等への活用検討に取り組む。	事務管理課
										ICT(情報通信技術)の活用			新しいオンラインサービスへの対応や、自治体システム標準化以降の業務効率化の促進が必要。		市民の利便性や自治体内部の効率化に向けたデジタル化の推進に取り組む。		
										窓口サービスの向上			マイナンバーカードを保有している窓口来庁者をコンビニ交付に転換するための取り組みや、コンビニ交付サービスの効果的な周知等が必要。		庁舎内に設置する行政キオスク端末の効果的な活用や、デジタル技術を活用した効率的な窓口運営に取り組む。		
										合理的な組織運営の推進	職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し	各課等の業務量調査、部局長からのヒアリングの実施等により、適正な職員配置と効率的な組織運営を図ることができた。 また、合理的な組織運営の基礎となる職員一人ひとりの能力等の向上を図るため、各種職員研修を実施し、業務への活用を促進した。 さらに、Park-PFI制度の活用に向けての協議等、新たな手法の導入に向けての検討を進めた。	社会の変化に応じて新たに生じる行政課題も増加しており、また、定年引上げによる正規職員の増加が見込まれることから、職員の適正配置等による組織体制の検討が必要になることに加えて、これからの変革時代に柔軟に対応できる職員の育成も必要となる。	中	社会の変化に応じて新たに生じる行政課題の増加や、これまでとは異なる職員の知識や技能が必要となる仕事の増加への対応が必要。	時代に即した研修内容への随時見直しや、これからの変革時代に柔軟に対応できる職員の育成に取り組む。	
										職員の資質と能力の向上			PPP/PFI等による民間活力の活用が必要。		官民連携による地域課題解決へ向けた取組を実施する。		
										民間活力の活用			定年引上げによる正規職員数の増加や、それに伴う適正な職員配置の検討が必要。		各所属におけるより詳細な業務調査及び部局ヒアリングや、各職位による職務内容の検討、新たな組織体制(担当制等)の検討に取り組む。		
										公共施設の計画的な管理と適正配置	公共施設の計画的な管理	施設の老朽化等に対応するため、改修工事の実施や設備の修繕、更新等を実施し、利用者の利便性の向上に努めた。	各施設の総量の適正化、長寿命化、効率的な管理有効活用を推進していくため、今後も、計画的な施設の改修工事及び修繕、更新等を実施していく必要がある。	中	公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現が必要。	個別施設計画に基づいた公共施設等の安定的な管理運営の推進。	
													脱炭素及び再生可能エネルギー活用のための取り組みとして太陽光発電システムの設置や、災害(主に水害)を見据えた非常用電源の確保が必要。		太陽光発電システム設置や、非常用電源の浸水防止策の検討又は移設に取り組む。		
													下水処理施設での汚泥処理の推進が必要。		し尿及び浄化槽汚泥をし尿処理施設から下水処理施設へ送り、計画的に処理を進めるとともに、必要な設備整備を進める。		
													支所庁舎の屋根の防水工事を実施する必要がある。		支所は、住民に関する業務について多くの機能を有しており、今後も地域住民への公共の福祉に寄与していく使命を有しているため、計画的に事業を実施していきたい。		
			公共施設の統廃合と有効活用						中	支所庁舎の防水工事や受電設備改修等を実施することで、設備の長寿命化を図るに加え、地球温暖化対策についても検討することが課題となっている。	支所は、住民に関する業務について多くの機能を有しており、今後も地域住民への公共の福祉に寄与していく使命を有しているため、計画的に事業を実施していきたい。						
										老朽化した施設を整備する必要がある。	老朽化に伴う事故等を未然に防ぐため、計画的に改修工事を実施する。						
										境支所建て替えの基本計画の策定が必要。	地域防災の拠点施設として有すべき機能を検討する。財政負担の標準化を検討する。						
												中	人口減少社会において高齢化等により行政コストが増大する中、行政サービスを安定に提供し続けるため、近隣自治体との広域連携により効率的に行政サービスを提供していくことが必要。	近隣自治体との連携により、共通する行政課題を抽出し、広域連携により提供可能な行政サービスについて検討する。			
													業務の平準化及び効率化が必要。	業務の平準化及び効率化に取り組む。			
														若年層の投票率の向上が必要。	SNSを活用した啓発や出前授業の充実に取り組む。		

基本政策	政策	施策名	全体評価	自己評価	指標	令和4年度実績値	令和6年度目標値	定量評価	施策の展開	主な取組	成果	課題	定性評価	次期計画で取り組むべき課題	次期計画での取組の方向性	施策代表課
		5-2-2 安定的な財政運営の推進	B	総合計画実施計画ローリングや事務事業事後評価の実施等、総合計画のPDCAサイクルを機能させ、適宜事業の見直しを行ったことにより、市民サービスの向上につなげることができた。 また、課税客体や納税義務者の的確な把握による公平かつ適正な課税、未利用となった土地の積極的な売却処分による自主財源の確保、財政措置の有利な起債の活用等による安定的な財政運営に努めたほか、総合評価落札方式における低入札価格調査制度の導入等により公共工事に求められる品質の確保及び効果的な予算執行ができたと考えている。	市税収納率	97.6%	97.0%	A	市税などの自主財源の確保 課税客体の正確な把握 財産調査に基づく滞納処分などの滞納対策の強化 期限内納付促進に向けた納付機会の拡大 市有財産の活用と適正な処分	課税業務においては、課税客体、納税義務者の的確な把握及び課税資料の収集に基づく適正な課税を実施し、収納業務においては、納付機会の拡大、厳正な差押処分の執行や適正な滞納処分の停止等により、市民負担の公平性と市税収入の確保につなげた。 また、使用見込みのない土地については、積極的に売却処分を行い、自主財源を確保した。	煩雑化する課税業務の効率化及び高額滞納等の徴収困難案件への対応が課題である。	高	-	-		
					実質公債費比率	5.5%	5.0%	B	依存財源の適正管理 将来負担を見据えた市債借入の調整 臨時財政対策債と合併特例事業債の適正な活用 国庫支出金、県支出金の確保	市債と公債費の推移の調査・分析 市債については、財政措置の有利な起債の活用等、将来負担の観点から借入調整を行い、計画的に市債を発行した。また、国や県に対して要望を提出し、採択されたことにより、まちづくりの基盤整備等を効果的に進めることができた。	市債の発行については、将来に過度な負担を残さないための堅実な管理計画に基づく財政運営が必要である。また、国や県に対する要望活動においては、担当課からの活発な提案の吸い上げが必要である。	中	関係部署から積極的な国県への要望があがる取組(要望によって解決された案件の紹介など)への対応が必要。 公共施設等の老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれる中、合併特例事業債発行終了に伴う市債発行の取扱いが課題である。	全庁をあげての積極的な国県への要望活動に取り組む。 交付税措置率の高い財政措置の有利な起債の活用や、公共施設等の計画的な更新と将来負担を見据えた市債の借入に取り組む。		
					実質収支比率	6.9%	5.0%	B	健全で効果的な予算編成と執行 各種基金の適正な管理と効果的な活用 積極的な財政状況などの公表 社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し 小型自動車競走事業費特別会計から一般会計への繰出し	総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 事務事業の事後評価による事業の見直し、内容の充実した財政状況の公表、適正な公金運用、総合評価落札方式による大型建設工事の発注、及び小型自動車競走事業費特別会計から一般会計への収益金の繰出し等を実施し、健全かつ効果的な財政運営を行った。	行政評価においては、事務事業と予算事業の名称が一致していないことから評価の結果を予算編成に活用できていないことが課題であり、公金の運用においては、低金利下で安全かつ効率的な運用を行うための情報収集に努める必要がある。また、総合評価落札方式の重要性は高いが、大型建設工事の発注予定がない場合、総合評価落札方式による入札の増加は期待できない。	高	事務事業と予算事業(細事業)の原則一本化、評価内容の情報公開、総合計画と総合戦略の一体化が必要。 総合評価落札方式への応札者数を維持し、競争性を確保することや、技術的要求等の施工内容を精査した上で、総合評価落札方式採用案件として選定することが必要。 安定的なオートレース開催運営事業の継続が必要。	次期財務会計システムを活用した行政評価と予算決算の情報連携や、決算説明資料等への活用検討、分かりやすい進行管理システムの構築に取り組む。 以下の必要性から、継続して総合評価落札方式を実施する。 ・建設業者の施工能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達を実現することで、市民のニーズに応える。 ・建設業者の品質確保への意識や施工能力の向上、技術者の施工経験の蓄積を図り、建設業者・業界の育成及び持続的発展を促し、適切な競争が働く環境の整備につなげる。 効率的に各種イベントを実施することにより、新規来場者の増加及び専用場外車券売場の活性化を図り車券売上の向上を目指す。また、事業内容を精査することにより、開催経費の削減を図る。	財政課	